

龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030

後期基本計画（素案）

目 次

序 章 「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 後期基本計画の策定に当たって」	1 計画策定の背景と目的	P5	
	2 後期基本計画の位置付けと役割	P6	
	3 計画期間と本書の構成	P8	
	4 計画づくりの基本視点	P9	
	5 時代の潮流とこれからのまちづくり	P10	
	6 市民の期待とまちづくりの課題	P13	
	7 計画の進行管理と評価	P16	
第1章 「将来ビジョン」	1 将来ビジョンとは	P18	
	2 将来に向けた本市のあるべき姿 （まちづくりのキャッチフレーズ）	P18	
	3 まちづくりの基本姿勢	P19	
	4 将来人口の展望と目標人口	P20	
	5 土地利用構想	P22	
	6 政策の柱と施策（施策の大綱）	P24	
第2章 「後期基本計画」	1 計画期間	P30	
	2 施策の体系	P30	
	3 リーディングプロジェクト	P34	
	4 計画の推進と評価を支える指標の設定	P36	
	5 基本計画	P37	
	6 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	P97	
第3章 「財政計画」	1 財政収支見通しと財政運営の課題		
	2 財政計画と実施計画（アクションプラン）との関係		
資料編	今後作成箇所		
	4 最上位計画策定審議会からの答申・委員名簿		
	5 本編引用アンケート調査一覧		

市長あいさつ

序 章

龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030
後期基本計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と目的

(1) 策定の背景

本市では、市民とともに目指すまちの姿を共有し、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための指針として、2022年12月に「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」を策定しました。

このビジョンは、中長期的な展望を示す「将来ビジョン」、その実現に向けた施策を体系化する「基本計画」、そして別冊として毎年度の具体的な事業を定める「実施計画（アクションプラン）」の三層で構成され、これらを一体としてまちづくりを推進するものです。

このうち「基本計画」は、社会経済情勢の変化に応じて、必要な検討・見直しを加えていくため、計画期間を前期と後期に区分しています。2027年3月に「前期基本計画」が計画期間の満了を迎えることから、これまでの取組を継承しつつ、新たな視点を取り入れた「後期基本計画」を策定するものです。

(2) 目的

後期基本計画は、「将来ビジョン」に掲げた将来像や基本理念を踏まえつつ、次の目的をもって策定しました。

① 社会経済情勢の変化への対応と各種計画との整合

前期基本計画策定以降の社会経済情勢の変化や国・県の新たな政策動向を的確に捉え、国・県の施策の方向性との整合を図ることに加え、本市が定める各分野別計画などとの整合と相互補完を図ること。

② 前期基本計画の検証と施策の方向性を見直し

前期基本計画におけるおおむね4年間の取組成果と課題を踏まえ、より市民生活の向上に資するよう、効果的な施策の方向性へと見直しを行うこと。

③ 「将来ビジョン」の着実な推進

上記①と②を通じて、「将来ビジョン」に掲げる「将来に向けた本市のあるべき姿」の実現を、より着実かつ戦略的に推進すること。

2 後期基本計画の位置付けと役割

(1) 後期基本計画の位置付け

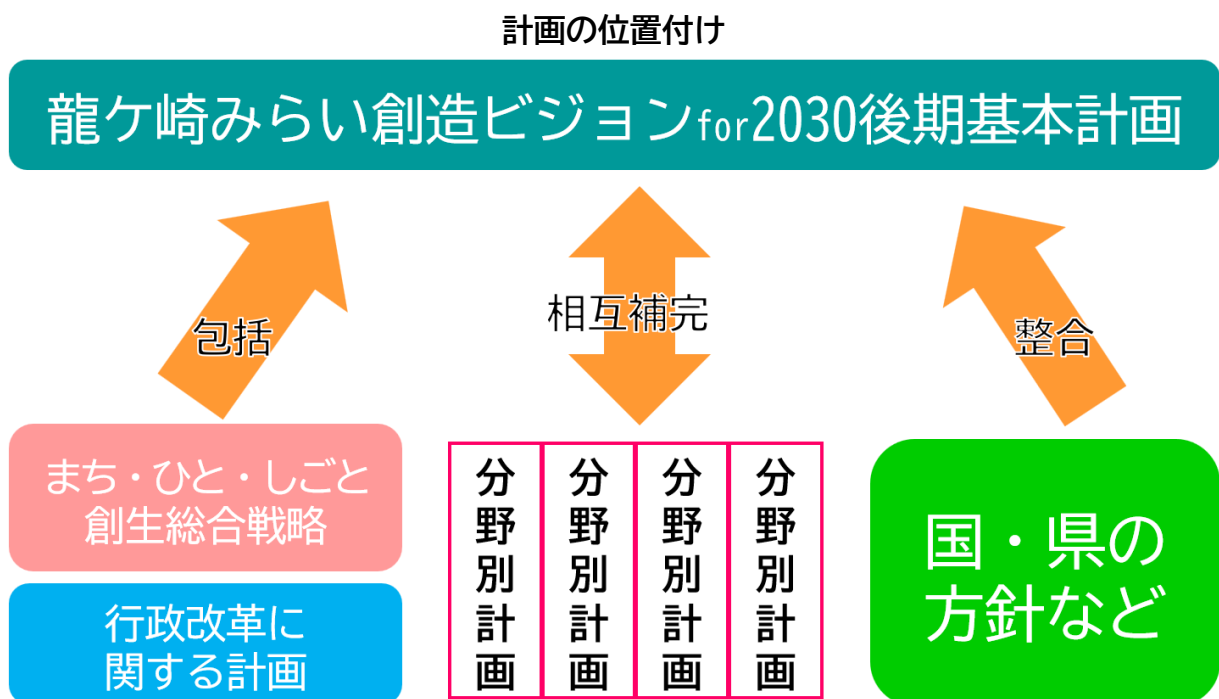
本市では、2014 年に、市民・議会・行政が連携・協力してまちづくりを進めていくための基本的なルールを定める「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」を制定しています。その第 23 条において、市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画を定めてまちづくりを推進していくことを規定しており、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」で示した「将来ビジョン」を、本規定に基づく最上位の計画として位置付けています。

「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」は、「1 計画策定の背景と目的」で述べたとおり、「将来ビジョン」、「基本計画」、別冊の「実施計画（アクションプラン）」の三層で構成され、これらが相互に密接に連携し、一体の計画としてまちづくりを推進していくものであり、後期基本計画は、この内の「基本計画」に位置付けられます。このため、2027 年 4 月から始まる後半の 4 年間は、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」で示した「将来ビジョン」と「後期基本計画」、そして毎年度策定する「実施計画（アクションプラン）」による新たな枠組みでまちづくりを推進していきます。

(2) 各種計画を包括する役割

後期基本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられる「第 3 期龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包括する形で一体的に策定し、国の地方創生に関する施策とも連携を図ります。

さらに、「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に基づく「行政改革に関する計画」も包括するものとして位置付けています。



(3) 後期基本計画が担う3つの役割

後期基本計画は、中長期的な目標である「将来ビジョン」と、毎年度の具体的な事業を示す「実施計画（アクションプラン）」とをつなぎ、計画的なまちづくりを進めるため、次の3つの重要な役割を担います。

① まちづくりの目標を「具体化」する役割

「将来ビジョン」で描いた本市の目指す姿を見据え、現状や課題を踏まえた具体的な施策の「展開方向」などを定めます。これにより、市が目指す将来像を、市民にとって分かりやすく、共有しやすい目標として示します。

② 取組の全体像を示す「案内図」の役割

子育て、教育、産業、福祉、防災、まちづくりなど、多岐にわたる市の施策を横断的に整理し、行政運営の「全体像」を示します。それぞれの施策のつながりや優先順位を明確にすることで、限られた資源（人・モノ・財源）を無駄なく効果的に活用します。

③ 具体的な事業を進めるための「指針」の役割

「将来ビジョン」に定めた施策を効果的に推進するため、具体的な取組内容や事業費を定める「実施計画（アクションプラン）」を毎年度策定していく際の土台となります。

「なぜその事業が必要なのか」という目的を明確にし、すべての事業が「将来ビジョン」の実現に向けて進められるよう、指針としての役割を果たします。

3 計画期間と本書の構成

(1) 計画期間

最上位計画である「将来ビジョン」の計画期間（2023 年 1 月から 2031 年 3 月までのおおむね 8 年間）の後半にあたる、2027 年 4 月から 2031 年 3 月までの 4 年間とします。

(2) 本書の構成

本冊子は、後半 4 年間の新たな施策推進の枠組みとして本計画をまとめたものです。全体の体系を分かりやすく示すため、本冊子の第 1 章には、まちづくりの土台となる「将来ビジョン」を再掲し、第 2 章として、新たな視点を加えた「後期基本計画」へと展開する構成としています。

章立て	項 目
序 章 「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 後期基本計画の策定に当たって」	1 計画策定の背景と目的 2 後期基本計画の位置付けと役割 3 計画期間と本書の構成 4 計画づくりの基本視点 5 時代の潮流とこれからのまちづくり 6 市民の期待とまちづくりの課題 7 計画の進行管理と評価
第 1 章 「将来ビジョン」	1 将来ビジョンとは 2 将来に向けた本市のあるべき姿 （まちづくりのキャッチフレーズ） 3 まちづくりの基本姿勢 4 将来人口の展望と目標人口 5 土地利用構想 6 政策の柱と施策（施策の大綱）
第 2 章 「後期基本計画」	1 計画期間 2 施策の体系 3 リーディングプロジェクト 4 計画の推進と評価を支える指標の設定 5 基本計画 6 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
第 3 章 「財政計画」	1 財政収支見通しと財政運営の課題 2 財政計画と実施計画（アクションプラン）との関係
資料編	1 龍ヶ崎市まちづくり基本条例 2 策定経過 3 市民参加状況 4 最上位計画策定審議会からの答申・委員名簿 5 本編引用アンケート調査一覧

4 計画づくりの基本視点

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画から続く「市民の納得性」と「計画の実効性」をさらに高めるため、次の3つの基本視点に沿って計画づくりを進めました。

(1) 時代の潮流や市民ニーズを的確に捉えた「実効性の高い」計画づくり

急激な社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、多様化・複雑化する市民のニーズを的確に捉え、具体的な施策として着実に実行できる、実効性の高い計画づくりを目指しました。

(2) 市民との対話と協働を重視した「龍ヶ崎スタイル」の計画づくり

市民の皆様との対話や協働による計画策定に向け、様々な参画の機会を設けました。いただいた声や思いを計画に反映させることで、目標を共有し、市民とともにまちづくりを実践していくための分かりやすい計画としています。

(3) 地域の強みを活かした「戦略的でメリハリのある」計画づくり

本市の魅力ある地域資源や、都心から近い地理的優位性などを最大限に活かし、本市らしい特徴ある施策を展開するとともに、社会全体の新たな課題などにも的確に応えられるよう、戦略的視点を持ったメリハリのある計画づくりに取り組みました。

5 時代の潮流とこれからのまちづくり

デジタル技術の飛躍的な進展や気候変動の深刻化など、私たちを取り巻く環境は絶えず変化を続けています。こうした社会の大きな変革期において、本市が将来にわたり持続的に発展していくため、現在からその先の未来を見据え、本市のまちづくりに大きな影響を与える主な時代の潮流を以下のとおり整理します。

(1) 加速する人口減少・少子高齢化と人口構造の変化

国立社会保障・人口問題研究所が公表した最新の「日本の将来推計人口（2023年推計）」においても、我が国の総人口は想定を上回るスピードで減少を続け、2070年には8,700万人（2020年比で約31%減）に落ち込むとともに、高齢化率は38.7%に達すると推計されています。

本市においても、2025年の年間の出生数が284人まで減少し、合計特殊出生率も0.84と国や県の平均を下回る水準で推移するなど少子化が進行しています。さらに、高齢化率も全国的な傾向と同様に約32%に達するなど、本格的な人口減少による労働力不足や地域コミュニティの活力低下が懸念されています。

今後は、人口減少の抑制につながる取組を継続して推進するとともに、人口減少社会を正面から受け止めた上で、将来にわたり子どもや若者が健やかに育つ環境を整え、市民一人ひとりの生活の質（ウェルビーイング）を高めていく持続可能なまちづくりが重要なテーマとなっています。

(2) 地域産業における担い手不足と働き方の変化

新型コロナウイルス感染症の影響を経て、社会経済活動が活力を取り戻す中で、地域経済を支える中小企業や農業においては、従事者の高齢化や慢性的な人手不足が全国的な課題として顕在化しています。持続可能な産業の振興に向けては、今後さらに進化するスマート農業等をはじめとする新たなテクノロジーの導入による生産性の向上が急務となっています。

同時に、女性や高齢者、外国人など多様な人材がその能力を存分に発揮して活躍できるよう、誰もが働きやすい労働環境の整備や、新たな事業に挑戦しやすい環境づくりを進め、まちの元気を生み出す産業を次世代へ引き継いでいくことが求められています。

(3) 複雑化する生活課題と「地域共生社会」の要請

単身高齢世帯や核家族化の進行に伴い地域のつながりが希薄化する中、「8050問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」など、単一の支援では解決が難しい複雑・多様化する課題が社会問題として顕在化しています。また、長引く物価高騰による生活への影響など、市民生活を取り巻く環境も変化を続けています。

さらに、全国の在留外国人数が2025年12月末時点で約412万人と過去最多を更新する中、本市においても外国籍市民が2023年4月時点の2,602人から2026年4月時点では3,710人へと急速に増加しています。これに伴い、生活ルールの相違など日常生活における戸惑いへの対応や、地域コミュニティとの関係づくりが重要なテーマとなっています。

こうした中、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、互いの個性や違いを認め合い、

誰もが平等に尊重される社会の推進と、将来にわたりすべての人が地域で孤立することなく共に支え合い、誰もが健康に暮らせる「地域共生社会」の実現が不可欠となっています。

(4) ライフスタイルの多様化と「ウェルビーイング」の重視

個人の価値観やライフスタイルが多様化・複雑化する中、日々の幸福感（ウェルビーイング）をより重視する方向へと変化しており、「人生 100 年時代」を見据えた生涯を通じた学び直しや健康づくりへの関心の高まり、テレワークなど働き方の選択肢も一層広がっています。

こうした多様化に伴い、ワーク・ライフ・バランスの実現や、年齢や性別にかかわらず誰もがライフステージに応じて自分らしく、生きがいを持って暮らせる環境づくりなど、一人ひとりの幸福度を高めていく視点が重要となっています。

(5) 頻発・激甚化する自然災害への備え（レジリエンスの向上）

気候変動に伴い、記録的な猛暑や局地的な豪雨など、自然災害の激甚化・頻発化が全国的な脅威となっているほか、今後高い確率で発生が予測されている大規模地震や、新たな感染症の流行などにも継続して備える必要があります。

こうした予測困難な危機に対して被害を最小限に抑え、迅速に回復できる社会の強靱さ（レジリエンス）を高めるため、インフラ整備などのハード対策のみならず、市民・地域・行政による自助・共助・公助が一体となった総合的な防災力の強化を図り、将来にわたって安全・安心が実感できる社会の構築が一層重要となっています。

(6) 広域交通ネットワークの進展と人の流れの変化

国内外を結ぶ広域交通ネットワークの機能強化が進むことで、物流の効率化や観光客の増加など、人やモノの流れが活発化し、地域経済の活性化や新たな交流人口を創出する機運が高まっています。

本市の周辺においても、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の4車線化や成田国際空港の機能強化など、将来を見据えた広域的な交通ネットワークの向上が着々と進んでいます。

今後、周辺地域への企業進出や移住・定住のニーズが高まり、自分に合った暮らしやすさや働く環境のある自治体を主体的に選択する意識が一層強まることが予想される中、本市が持つ都心に近い地理的優位性や暮らしやすいまちの基盤を活かし、まちの元気を生み出す関係人口の創出や都市拠点の形成等に向けた交流を戦略的に図っていくことが重要となっています。

(7) 脱炭素社会（ゼロカーボン）への移行と環境意識の高まり

生活環境の保全やごみの減量など、地域で長年続けられてきた環境への取組は、地球温暖化による気候変動や資源の枯渇といった地球規模の課題と直結するようになっています。

「地域の環境を守ることが地球の未来を守ることにつながる」という認識のもと、国連が定める持続可能な開発目標（SDGs）の理念が広く浸透し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」への移行が世界中で加速しています。

これに伴い、再生可能エネルギーの積極的な活用や資源の循環など、環境負荷の少ないクリーンで持続可能な社会システムへの転換が急務となっており、行政・事業者・市民が一体となって日々の環

境に配慮する行動を実践し、未来の世代へ環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちを引き継いでいくことが求められています。

(8) デジタル技術（DX）の飛躍的進化と社会実装

生成AI（人工知能）をはじめとするデジタル技術の飛躍的な進化と普及は、私たちの日常生活や地域経済、産業のあり方、行政の仕組みにまで大きな変革をもたらしています。国が推進する「地域未来戦略」などの動きのもと、デジタル・新技術の徹底活用が掲げられており、今後さらにこれらの先端技術を社会課題の解決や市民サービスの向上に活かす取組が急速に進展していくものと見込まれています。

一方で、情報セキュリティの確保を徹底するとともに、デジタル機器に不慣れな高齢者等への丁寧な支援を行い、誰もがこうした技術の恩恵を安全に享受し、市民と共に育む持続可能なデジタル社会の構築が進められています。

(9) 厳しさを増す行財政運営と公共施設の老朽化

少子高齢化による社会保障関連経費の増大や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少懸念に加え、近年の物価高騰や建設コストの上昇により、地方自治体の行財政運営は厳しさを増しています。

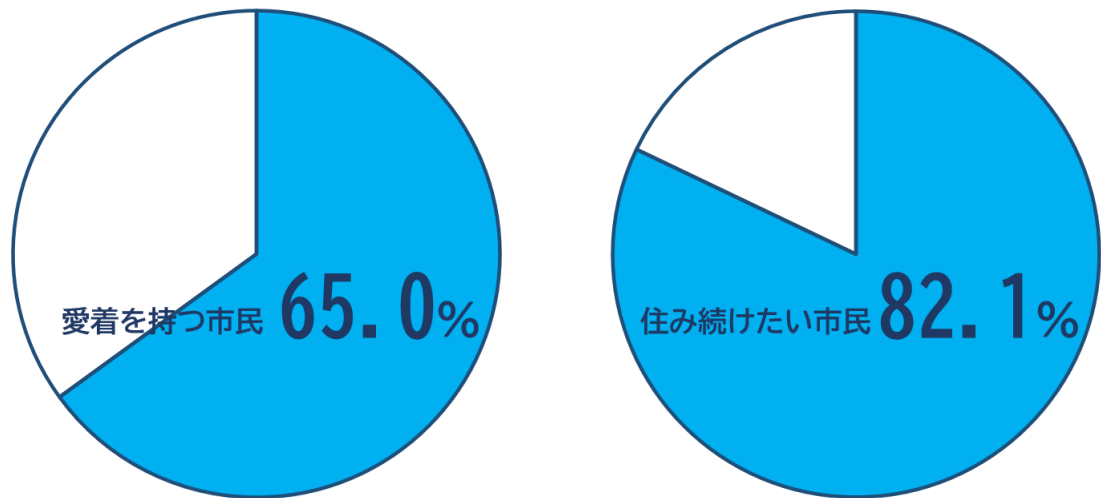
さらに、高度経済成長期を中心に全国的に整備された公共施設やインフラが本格的な更新時期を迎えており、施設の多機能化や複合化、長寿命化など、限られた財源の中で質の高いサービスを維持する適正規模への見直しや民間活力の導入など、将来世代に負担を残さない長期的視点に立った持続可能な行財政運営の必要性が増しています。

6 市民の期待とまちづくりの課題

後期基本計画の策定に当たっては、「まちづくり市民アンケート調査」をはじめ、高校生や女性を対象としたワークショップ、オンラインプラットフォーム、市民懇談会など、多様な手法で市民の声を収集しました。そこから見えてきた市民の想いは、大きく分けて3つの方向性への期待として整理できます。

(1) 多様な声から見えた3つの「期待」

① 龍ヶ崎への愛着と定住意向



(出典：2026 年まちづくり市民アンケート結果)

② 住みやすさと「これからの変化」への期待

満足度と重要度の相関関係により、市民の期待が高い項目
✎ 生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所
✎ 空家の撤去、活用などの空家対策
✎ 地域資源を活用した観光の推進
✎ 農業後継者の育成や農産品のブランド化などの農業の振興
✎ 都心など市外への公共交通機関での移動の利便性
✎ 就労支援や企業誘致などによる雇用の創出
✎ 若者が健全に育つ環境、若者の活動を支援する機会・サービス
✎ 商店街への支援や商品券事業など商業の活性化
✎ 駅や大規模商業施設などを中心にしたまちづくり
✎ 犯罪や非行防止などの治安対策
✎ 市内の公共交通機関（鉄道やバスなど）での移動の利便性
✎ 病院・医院の数と夜間・休日などの医療サービス体制
✎ お年寄りが生活しやすい施設・サービス

(出典：2026 年まちづくり市民アンケート結果)

③ 多様な声から見た「市民の期待」

日々の暮らしを支える「安全・安心」への願い

市民アンケート調査結果に表れているように、「充実した医療体制」や「年齢を重ねても安心して暮らせる福祉サービス」、そして「車に頼らなくても便利に移動できるバスなどの確保」や「犯罪や災害への備え」など、日常生活の根幹を支える安心の確保が強く求められています。

次代の龍ヶ崎を創る「活力・にぎわい」への期待

オンラインプラットフォームや高校生ワークショップからは、「天候を気にせず遊べる屋内遊び場がほしい！」「龍ヶ崎駅周辺の商業施設を集めて活気あるまちに！」「安心して働ける場所を」など、これからのまちを牽引する若い世代から、大胆なまちの変革とにぎわい創出を求める声が熱く語られました。

龍ヶ崎の価値を高める「魅力・つながり」への想い

幅広い世代から、「牛久沼の景色やコロッケ・トマトなどを市外に自慢したい！」「世代を超えて交流できる居場所がほしい」「外国籍の方と理解し合えるサポートを」など、地域の資源を活かした魅力の発信や、人と人との温かいつながりを求める声が寄せられました。

(2) 本市が向き合う「まちづくりの課題」

これら3つの「市民の期待」にしっかりと応えとともに、先の「5 時代の潮流とこれからのまちづくり」で触れたような、かつてないスピードで変化する社会の波に柔軟に対応していかなければなりません。この大きな変化にしなやかに対応し、市民が望む「安全・安心」「活力」「魅力」を確かなものにしていくため、本市が中長期的に向き合う主な課題を6つの視点で整理しました。これらの課題への的確な対応を、本計画の「8つの政策の柱」に基づく各施策の展開方向へとしっかりと反映し、まちづくりを進めていきます。

① 若い世代に選ばれる「子育て・教育環境」の充実

これからのまちの活力を支える若い世代に選ばれるよう、妊娠期から子育て期までのライフステージに寄り添う切れ目ない支援や居場所の確保、そして一人ひとりの可能性を伸ばし、シビックプライドを育む魅力的な教育環境を整えることが急務です。

② まちの稼ぐ力を高める「産業振興」と、多様な働く場の確保

若者が定住し、地域の活力を向上させていくためには、「安定して働ける場所」が欠かせません。圏央道や成田空港の機能強化といった本市周辺の強みを活かした戦略的な企業誘致や、スマート農業等の新たな技術を活用した持続可能な農業への転換、地域ブランドの確立などにより、地域経済を活性化させる必要があります。

③ 誰もが孤立せず、互いを尊重し支え合う「地域共生社会」の構築

単身高齢者の増加や外国籍市民の増加など、多様化する社会課題に対し、医療・福祉・保健が連携し、年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず誰もが地域で孤立することなく、健康で生きがいを持って暮らせる包括的な支援体制を市民と共に築いていく必要があります。

④ 命と暮らしを守る「防災・防犯」と、豊かな自然を残す「環境保全」

激甚化する自然災害への備えや、防犯カメラ等の戦略的な整備による安全・安心な環境づくりを進める必要があります。同時に、脱炭素社会への移行など、豊かな自然環境を未来へ引き継ぐための市民の環境に配慮した行動変容を促していくことが求められています。

⑤ 駅前のにぎわいづくりと、誰もが移動しやすい「交通・まちの形づくり」

都市拠点に便利な機能を集めてにぎわいを創出するとともに、それらと地域生活拠点を結ぶＡＩオンデマンド交通やコミュニティバス等の多様な移動手段を最適化することで、誰もが快適に移動できる持続可能なまちの形へと再構築していくことが課題です。

⑥ デジタル技術の活用と、未来に負担を残さない「持続可能な行政経営」

限られた経営資源の中で市民の期待に応え続けるため、行政ＤＸによる利便性の高いオンライン市役所の実現や業務の効率化を進める必要があります。あわせて、公共施設を「縮充」の視点で見直し、未来の世代へ負担を残さない持続可能な経営へと転換することが急務となっています。

7 計画の進行管理と評価

後期基本計画に掲げ、取り組んできたものが目標をどれだけ達成したのか、どのような活動を行い、どれほどの成果を得ることができたのか、市民の幸福度を測る「重要目標達成指標（KGI）」や各施策の「重要業績評価指標（KPI）」などを用い、PDCAサイクルに基づく進行管理を行っています。

(1) 総括評価

「将来ビジョン」で掲げた「7つの政策の柱」と「政策実現に向けた横断的取組」を合わせた8つの政策の柱について、後期基本計画から新たに設定した重要目標達成指標（KGI）の達成度等を踏まえて、後期基本計画期間4年間を総括する評価を行います。

(2) 施策評価

「将来ビジョン」で掲げた30の施策に対し、関連する主要事業の取組実績や重要業績評価指標（KPI）の達成度等を踏まえて、施策ごとの評価を行います。

(3) 事務事業評価

「実施計画（アクションプラン）」で示した主要事業について、年度当初に事業ごとの取組内容や指標を示した進行管理シートを作成し、年度終了後に、その取組実績や決算、目的に対する事業の効果、今後の方向性等をまとめ、事業ごとの評価を行います。

PDCAサイクルに基づく進行管理



第1章

将来ビジョン

1 将来ビジョンとは

本市が中長期的に目指していくまちの姿やそれを具体化するための政策の柱などを示すものが「将来ビジョン」です。将来ビジョンは、「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」第23条第1項に規定するまちづくりの基本方向を示す最上位の計画として策定しています。なお、将来ビジョンの計画期間は、2023年1月から2031年3月までのおおむね8年間とします。

2 将来に向けた本市のあるべき姿（まちづくりのキャッチフレーズ）

「将来ビジョン」の計画期間である2030年度に向けて、本市のあるべき姿を次のように掲げ、まちづくりを推進していきます。



3 まちづくりの基本姿勢

本市のあるべき姿の実現に向け、これから本市が取り組んでいくまちづくりに関しての基本姿勢を次のように定めます。

(1) 「自ら考え、行動する」から生まれる「協働」のまちづくり

本市のまちづくりの基本的ルールを定めた「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に基づき、市民参画や協働を推進する「市民主体のまちづくり」を推進します。地域課題の解決に向けて、多様なまちづくりの主体がゆるやかに関わり合い、自らの力を最大限発揮できるような社会の構築を目指します。

(2) 市民に信頼される「納得性」の高いまちづくり

市民との「対話」を常に意識し、説明責任を果たすための積極的な情報発信や意見交換などを通じて、市民との相互理解の深化に努めます。

また、政策の目的を明確化し、目的に沿った成果が出ているかどうかを客観的に分析・検証しながら、「根拠」に基づくまちづくりを展開し、市民の納得性を高めます。

(3) 時代の変化に対応した「住みよい」まちづくり

本市においても人口減少は避けられない問題であることを意識しながら、多様化・複雑化する市民のニーズに適切に対応し、時代の変化に応じた「住みやすさ」を追求したまちづくりを展開します。

4 将来人口の展望と目標人口

(1) 将来人口の展望

① 国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠

本市においても 2010 年をピークに減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後もこの傾向が続くと想定した場合、本市の人口は、2030 年には 69,104 人、2065 年には 37,110 人程度まで減少すると予測されています。

② 国の見通しに基づき出生率の回復を前提とした推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示されている出生率の回復（合計特殊出生率を 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度）を前提とした茨城県の「人口ビジョン」の人口見通しと同様の考え方に基づく推計では、本市の人口は、2030 年には 74,548 人、2065 年には 59,673 人となります。

③ 本市の現状を踏まえた独自推計

本市においても人口減少傾向は加速しており、将来的にそのスピードを緩やかにしていくためには、国、県よりも低い合計特殊出生率の回復や若者世代の転出過多の改善に継続して取り組む必要があります。

出生率を国が見通す水準までに回復させることは現実的ではありません。そのため、国が見通す水準よりも時間をかけて回復させるとともに若者世代の転出抑制に力点を置いて本市の現状に即した推計を行うと、2030 年には 71,851 人、2065 年には 50,957 人となります。

[独自推計の算出方法]

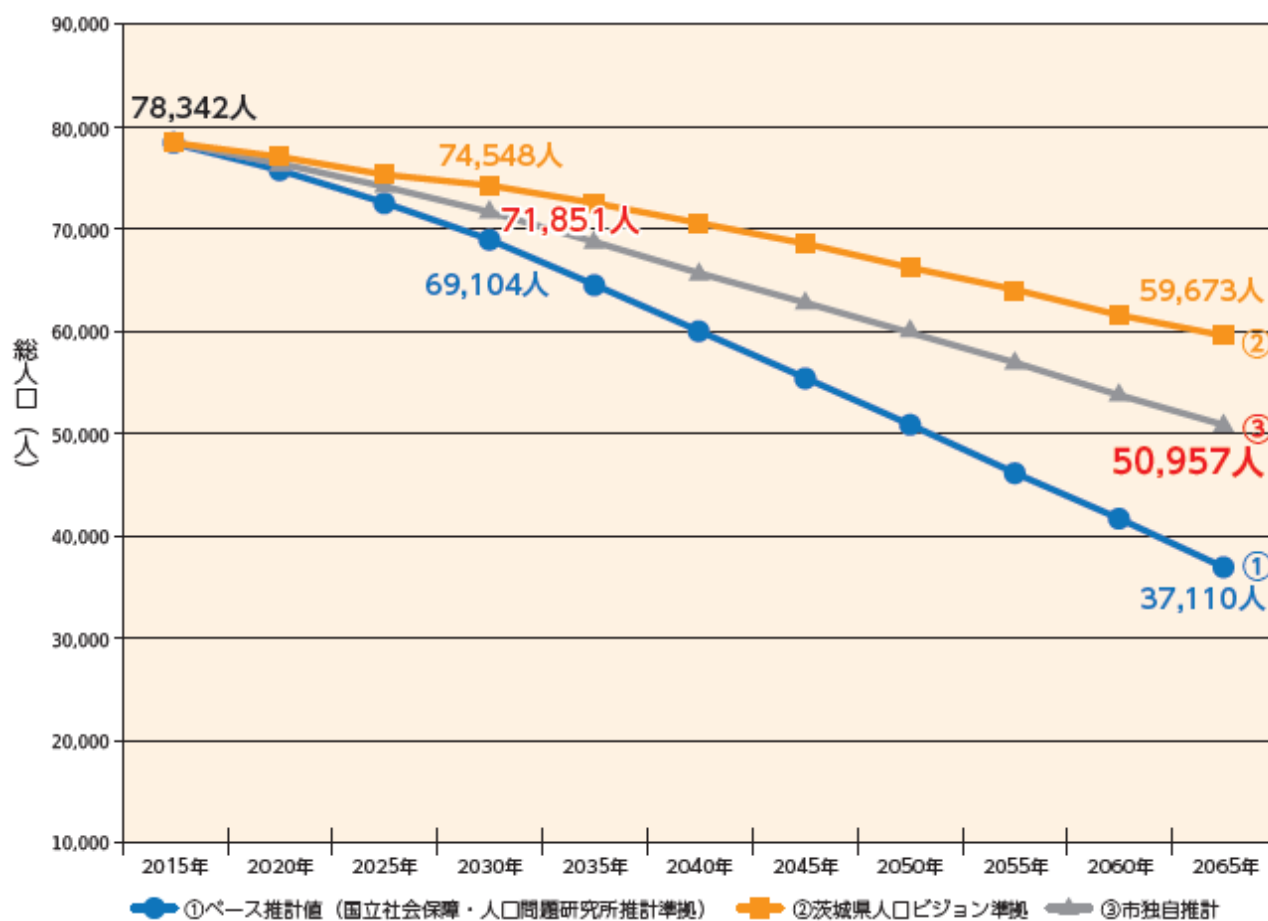
● 合計特殊出生率

2020 年 2030 年 2050 年
1.05 1.50 2.10 ※人口置換水準※2

● 人口移動

- ・ 子育て世代の定住促進・転出抑制を図る施策の推進とともに、転出数が転入数を上回る転出超過の状況を 30 歳代まで均衡（ゼロ）に
- ・ ただし、本市にある流通経済大学の学生の卒業などの影響で大幅な転出超過となる 20 歳代前半については、転出超過を 70 パーセントに抑制

人口の将来展望【出典：龍ヶ崎市人口ビジョン（2022 年度改訂版）】



(2) 目標人口

将来人口の展望における3つの人口推計の結果を見ると、本計画の計画期間終期となる2030年には約69,000人から約75,000人までの推計の幅が生じます。

これらの人口推計の結果を踏まえ、出生数の増加や定住促進・転出抑制を図るための施策の展開を前提として、2030年における目標人口を本市の現状を踏まえた独自推計に基づき、72,000人と設定します。

《2030年の目標》
目標人口：72,000人

5 土地利用構想

(1) 基本的な考え方

豊かな自然環境と個性ある市街地が織りなす、本市独自のメリハリのある都市構造を活かし、各地域の特性に応じた質の高い空間を創造することにより、都市的快適性と自然環境が調和した土地利用を目指します。

また、今後の人口減少や高齢化の進行に的確に対応しながら、持続可能な都市づくりを進めていくため、各市街地に拠点地区の形成を進めるとともに、各市街地間のネットワーク性の向上を図ることにより必要な機能を補完し合う多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。

(2) 土地利用の方針

① 安全・安心で住みよい環境の形成

地震、台風、洪水、崖崩れなどの自然災害や火災などから市民の生命と財産を守るため、危険予測などを踏まえた計画的な都市機能の整備を推進し、より安全・安心で住みよい環境の形成を目指します。

② 魅力的で機能性の高い各種拠点の形成

住宅系市街地のそれぞれの中心地区を地域生活拠点、つくばの里工業団地とその周辺を産業拠点、牛久沼周辺や大規模公園を交流拠点、関東鉄道竜ヶ崎駅や市役所周辺及びＪＲ龍ヶ崎市駅周辺を都市拠点と位置付け、それぞれの役割に応じた機能の集積を図り、魅力的で機能性の高い各種拠点の形成を目指します。

また、これらの拠点間の交通網の整備などによる連携や機能の補完により、バランスの取れた一体感のある都市の形成を目指します。

③ 快適で便利な市街地環境の形成

住宅系市街地においては、それぞれの市街地が持つ機能や特徴を活かした地域づくりを進めるとともに、地域生活拠点を中心に日常生活に必要な商業、サービス、コミュニティ等の機能の集積を図り、快適で便利な市街地環境の形成を目指します。

また、都市拠点や産業拠点においては、周辺環境との調和に十分配慮しながら、拠点にふさわしい土地利用を目指します。

さらに、市街地縁辺部や幹線道路沿道においては、都市整備の基本的な考え方との整合性に十分留意しながら、地域特性に応じた土地利用を促進します。

④ 集落の生活環境の維持向上

集落においては、日常生活に必要なインフラなど生活基盤施設の維持、特に地域生活拠点や都市拠点への移動手段を確保することにより、人的交流を促進し、生活環境の維持向上を目指します。

⑤ 自然環境の保全と活用

貴重な地域資源である牛久沼、小貝川、蛇沼、中沼などの水辺環境、斜面緑地や台地上の緑地については、その保全に努めるとともに、生活に潤いや安らぎを与える触れ合いや交流の場として活用を目指します。

また、農地については、豊かな農産物を生み出す場として、さらには良好な景観を形成する要素として、その保全と活用を目指します。

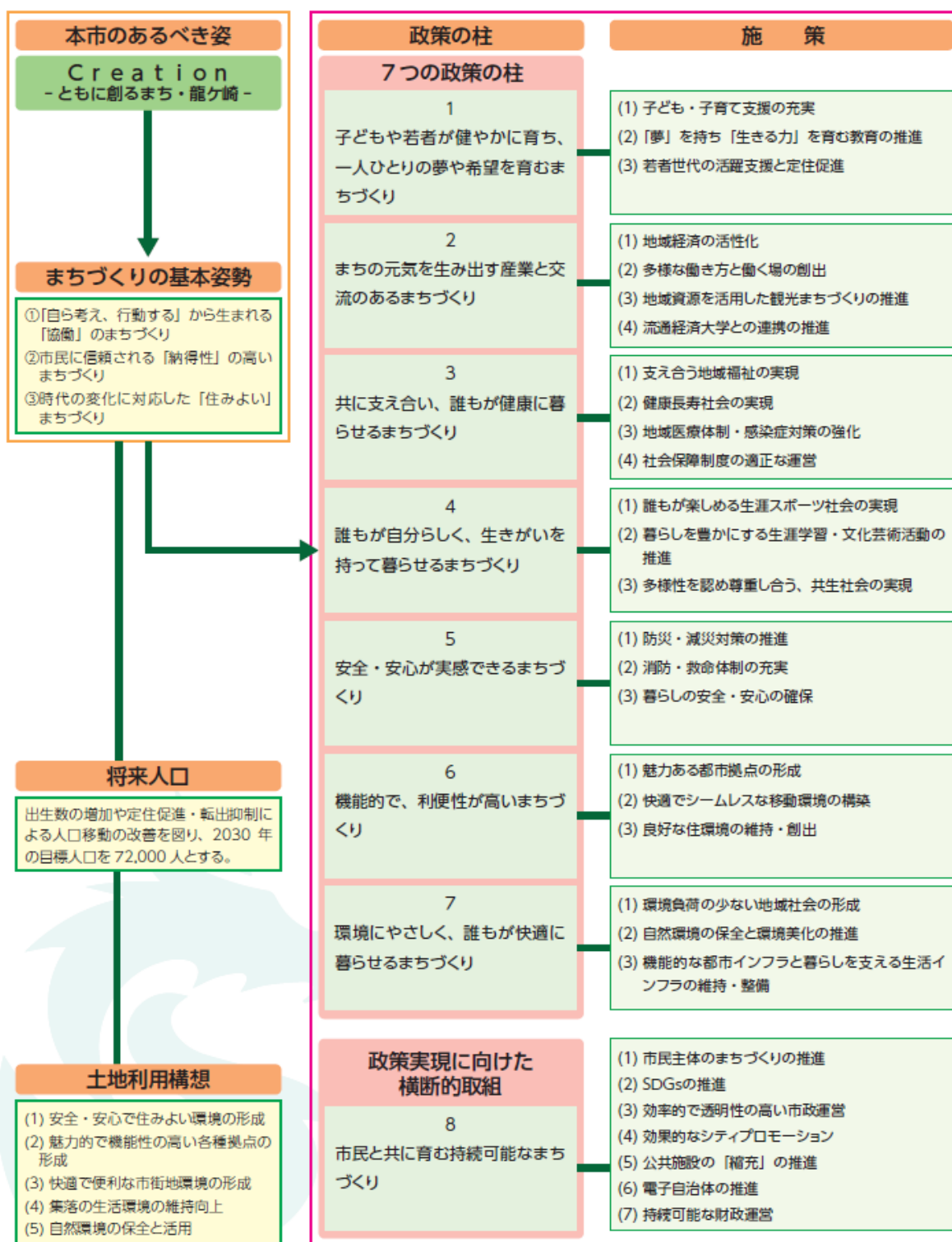
土地利用構想図



6 政策の柱と施策（施策の大綱）

「将来に向けた本市のあるべき姿」を達成するため、取り組むべき政策を分野ごとに「7つの政策の柱」として整理するとともに、各分野に共通する取組については「政策実現に向けた横断的取組」として別に柱を掲げます。

【政策の体系の全体構成】



7つの政策の柱

(1) 子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

- ◆ 喜びを実感しながら安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て世代への支援を充実するとともに地域や社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進します。
- ◆ 子どもたちの確かな学力の定着と体力の向上、豊かな心の育成を図り、一人ひとりの夢や希望の実現に向けて、時代の変化に対応できる生きる力を育みます。
- ◆ 若者世代が地域社会の担い手として参加、活躍できる環境づくりを推進するとともに、定住促進に向けた幅広い視点での支援を行います。

施 策

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進
- (3) 若者世代の活躍支援と定住促進

(2) まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

- ◆ 地域経済を担う市内事業者・農業者の活発な事業活動や新規創業・起業を促進するため、経営基盤の安定に向けて多様な主体と連携した支援に努めます。また、地域製品のブランド化や、それらに通じる事業者、生産者、消費者の交流機会を創出し、地域経済の活性化を進めます。
- ◆ 牛久沼に代表される自然環境、歴史や伝統を感じさせる街並みや行事、大学があるまちであることの強みなど、龍ヶ崎固有の地域資源を最大限活かしながら、観光コンテンツの充実を図り、交流人口や関係人口の増加とにぎわいづくりを推進します。

施 策

- (1) 地域経済の活性化
- (2) 多様な働き方と働く場の創出
- (3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進
- (4) 流通経済大学との連携の推進

(3) 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

- ◆ 年齢や障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域でいきいきと自分らしい生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実に取り組むとともに、多様な居場所や活躍の場づくりなど、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。
- ◆ 乳幼児から高齢者にいたるまでライフステージに応じた保健サービスの充実を図るとともに、市民自らの主体的な健康づくりを促進し、健康で暮らし続けることができる健康長寿社会の構築を目指します。
- ◆ 地域医療体制の強化と新たな感染症などに迅速に対応できる体制づくりを推進します。

施 策

- (1) 支え合う地域福祉の実現
- (2) 健康長寿社会の実現
- (3) 地域医療体制・感染症対策の強化
- (4) 社会保障制度の適正な運営

(4) 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

- ◆ 流通経済大学や関係団体と連携しながら、誰もが気軽にスポーツに親しみ触れることのできる環境の充実を図り、心身ともに健全に充実した暮らしが享受されるよう努めます。
- ◆ 子どもから高齢者まで、生涯にわたって豊かな人生を送ることができるよう、それぞれのニーズに応えられる学習の機会や場を創出し、その成果が活かせるよう生涯学習環境の充実を図ります。
- ◆ 市内に残る貴重な歴史や文化を守り育て、活用することで、次の世代に継承し、愛着と誇りを育みます。
- ◆ 人権尊重や平和に対する意識を高め、性別や国籍、文化、価値観などの違いをお互いが正しく理解し、誰もが幸せに暮らすことができる多様性が保障された社会の構築に努めます。

施 策

- (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現
- (2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
- (3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

(5) 安全・安心が実感できるまちづくり

- ◆ 大規模な自然災害などの発生時の被害を最小限にとどめるため、市と関係機関、市民・地域が一体となった総合的な防災・減災体制の強化を図るとともに、社会インフラなどが維持される「強さ」と迅速な復旧、復興が可能となる「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進します。
- ◆ 警察など、関係団体や地域活動と連携した防犯・交通安全対策を強化し、犯罪や事件・事故などの起こりにくい環境整備を進め、安全・安心な市民生活を確保します。

施 策

- (1) 防災・減災対策の推進
- (2) 消防・救命体制の充実
- (3) 暮らしの安全・安心の確保

(6) 機能的で、利便性が高いまちづくり

- ◆ 将来にわたって日常生活に必要な店舗やサービスが身近に確保され快適に暮らせる生活環境を維持していくため、地域生活拠点への都市機能の集積と、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築により、人口減少や高齢化に対応した持続可能なまちづくりに努めます。
- ◆ つくばの里工業団地とその周辺地域を含む産業拠点においては広域交通網へのアクセス性の向上を見据えた周辺環境の整備に努め、牛久沼周辺や大規模公園の交流拠点においては周辺自治体や民間と連携したにぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- ◆ 住宅地においては、空家等の有効活用を推進し、既存ストックを活かした住宅供給を図るとともに、魅力ある住環境を維持します。

施 策

- (1) 魅力ある都市拠点の形成
- (2) 快適でシームレスな移動環境の構築
- (3) 良好な住環境の維持・創出

(7) 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

- ◆ カーボンニュートラルや循環型社会形成の取組など、市民・市民団体・事業者などと協働して、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- ◆ 本市の魅力の一つである水や緑に恵まれた豊かな自然を次の世代へと引き継いでいくため、自然環境の保全と環境の美化に取り組みます。
- ◆ 快適な市民生活を支える道路、公園、下水道などのインフラの維持・更新と長寿命化を計画的に進めるとともに、歩行者や自転車の安全性の確保、大規模公園のさらなる魅力向上など、市民ニーズに対応した施設整備を推進します。

施 策

- (1) 環境負荷の少ない地域社会の形成
- (2) 自然環境の保全と環境美化の推進
- (3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備

政策実現に向けた横断的取組

(8) 市民と共に育む持続可能なまちづくり

- ◆ 多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、市民と行政がまちづくりのパートナーとして適切に役割分担し、相互の信頼関係の下で協働によるまちづくりを進めます。
- ◆ 分かりやすく伝わりやすい市政情報の発信や市民との意見交換の場の確保など「開かれた市役所」づくりを推進するとともに、積極的なシティプロモーションを展開し、本市の魅力を内外に発信します。
- ◆ 効率的で質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、選択と集中の視点を重視した適正な資源配分と新たな財源の創出に取り組み、健全な財政基盤の構築を図ります。

施 策

- (1) 市民主体のまちづくりの推進
- (2) S D G s の推進
- (3) 効率的で透明性の高い市政運営
- (4) 効果的なシティプロモーション
- (5) 公共施設の「縮充」の推進
- (6) 電子自治体の推進
- (7) 持続可能な財政運営

第2章

後期基本計画

1 計画期間

後期基本計画は、「将来ビジョン」においてその役割を、基本的な施策の方向と体系、主要な事業やリーディングプロジェクトなどを示すものと位置付け、計画期間を 2027 年 4 月から 2031 年 3 月までの 4 年間とします。

2 施策の体系

「将来ビジョン」において示した、「政策の柱」（7つの政策の柱と政策実現に向けた横断的取組）と「施策」に対して、計画期間中に取り組んでいく 94 の「施策の展開方向」を設定し、本市のあるべき姿を目指していきます。

7つの政策の柱

政策の柱	施策	施策の展開方向	関連する主な分野別計画
1 子どもや若者が 健やかに育ち、 一人ひとりの夢 や希望を育むま ちづくり	(1) 子ども・子育て支援の 充実 【リーディングプロジ ェクト（未来創造プロ ジェクト）】	① 質の高い幼児教育・保育環境の確保	● こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画等含む） ● 第2次教育プラン（教育大綱・教育振興基本計画） ● 第5次障がい者プラン・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画 ● 第4次健康増進・食育計画
		② 地域での子育て環境の充実	
		③ すべてのこどもが健やかに伸び伸びと育つ環境づくり	
		④ 子育て世代への経済的支援	
		⑤ 少子化対策の強化	
	(2) 「夢」を持ち「生きる 力」を育む教育の推進 【リーディングプロジ ェクト（未来創造プロ ジェクト）】	① 学びの質の向上と信頼される学校づくり	● 第2次教育プラン（教育大綱・教育振興基本計画） ● 第2次学校教育に係るICT活用推進計画（学校教育情報化推進計画） ● 第3期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（成年後見制度利用促進基本計画） ● 第5次障がい者プラン・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画 ● 第4次健康増進・食育計画
		② 個性に寄り添い共に育つ教育の推進	
		③ 心身の健やかな成長と豊かな人間性の育成	
		④ 新時代を切り拓く人材の育成	
	(3) 若者世代の活躍支援と 定住促進 【リーディングプロジ ェクト（未来創造プロ ジェクト）】	① 青少年の健全育成	● こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画等含む） ● 第2次教育プラン（教育大綱・教育振興基本計画）
		② 若者世代の活躍支援	
		③ 若者世代の定住促進	
2 まちの元気を生 み出す産業と交 流のあるまちづ くり	(1) 地域経済の活性化 【リーディングプロジ ェクト（魅力創造プロ ジェクト）】	① 商工業・サービス業の振興と中小企業への支援	● 中小企業・小規模企業振興基本計画 ● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 ● 農業経営基盤強化促進法第19条第1項に基づく「地域計画」（8地区） ● 事業継続力強化支援計画
		② 農業の振興	
		③ 企業誘致の推進	
	(2) 多様な働き方と働く場 の創出	① 雇用の場の確保と地元就職の促進	● 認定創業支援等事業計画
		② 創業・起業への支援	
		③ 多様な働き方を支える環境整備と雇用創出の推進	
	(3) 地域資源を活用した観	① 観光・にぎわいづくりの推進	● 都市計画マスタープラン ● 牛久沼「感幸地」構想
		② 交流の拠点としての牛久沼の有効活	

	光まちづくりの推進 【リーディングプロジェクト（魅力創造プロジェクト）】	用 ③ 大規模公園の活用	● 緑のまちづくりプラン-第2次緑の基本計画-
	(4) 流通経済大学との連携の推進	① 大学の専門性と資源を共有するパートナーシップの強化 ② 学生と地域が共に学び、歩む多世代交流の促進 ③ 学生が安心して暮らし、愛着を育む環境づくりと将来への支援	● 龍ヶ崎市と流通経済大学との連携に関する協定書
3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	(1) 支え合う地域福祉の実現	① 支え合う地域福祉の推進 ② 障がい者福祉の充実 ③ 高齢者福祉の充実	● 第3期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（成年後見制度利用促進基本計画） ● 第5次障がい者プラン・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画 ● 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 ● いのちを支える自殺対策計画
	(2) 健康長寿社会の実現 【リーディングプロジェクト（幸せ創造プロジェクト）】	① 自立した生活を支えるフレイル対策と介護予防の推進 ② 健康診断の充実と生活習慣病の重症化予防 ③ 健康づくり基盤強化と機運の醸成	● 国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 ● 第4次健康増進・食育計画 ● 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画
	(3) 地域医療体制・感染症対策の強化 【リーディングプロジェクト（幸せ創造プロジェクト）】	① 地域医療体制の充実 ② 予防接種・感染症対策の強化	● 新型インフルエンザ等対策行動計画
	(4) 社会保障制度の適正な運営	① 社会保障制度の健全な運営 ② 医療費の適正化 ③ 生活の安定化と向上	● 第3期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（成年後見制度利用促進基本計画） ● 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 ● 国民健康保険 第3期データヘルス計画 第4期特定健康診査等実施計画
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現 【リーディングプロジェクト（魅力創造プロジェクト）】	① スポーツ・運動を通じた生きがいづくり ② 競技力の向上と次世代の育成 ③ スポーツによるにぎわいづくりと魅力の創出 ④ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ環境の整備	● 第3次スポーツ推進計画
	(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進 【リーディングプロジェクト（魅力創造プロジェクト）】	① 市民の学びの機会の充実 ② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進 ③ 歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進	● 第2次教育プラン（教育大綱・教育振興基本計画）
	(3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現 【リーディングプロジェクト（幸せ創造プロジェクト）】	① 男女共同参画社会・女性活躍社会の実現 ② 多文化共生社会の構築 ③ 人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築	● 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画後期実施計画（女性活躍推進計画、DV防止基本計画） ● 職員人材育成総合計画

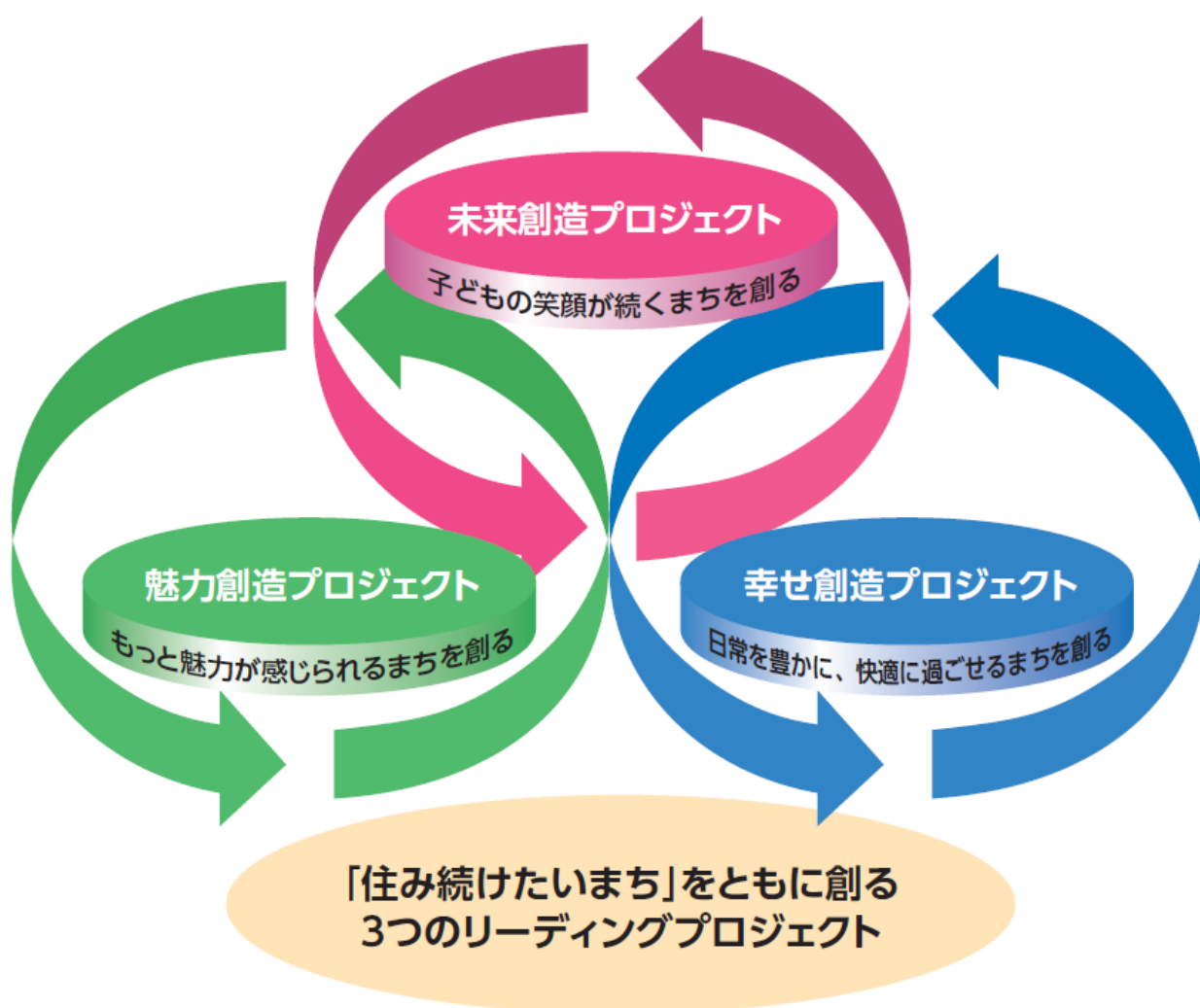
5 安全・安心が実感できるまちづくり	(1) 防災・減災対策の推進 【リーディングプロジェクト（ 幸せ創造プロジェクト ）】	① 防災力・減災力の強化 ② 地域の防災活動の充実 ③ 国土強靱化の推進	● 地域防災計画（一般災害等対策計画編） ● 地域防災計画（地震災害対策計画編） ● 国土強靱化計画 ● 都市計画マスタープラン ● 耐震改修促進計画
	(2) 消防・救命体制の充実	① 消防団を中核とした地域防災力の向上 ② 安心の救命体制の充実	● 地域防災計画（一般災害等対策計画編） ● 地域防災計画（地震災害対策計画編）
	(3) 暮らしの安全・安心の確保 【リーディングプロジェクト（ 幸せ創造プロジェクト ）】	① 地域の防犯体制の充実 ② 交通安全環境の向上 ③ 消費者教育の充実	
	(1) 魅力ある都市拠点の形成 【リーディングプロジェクト（ 魅力創造プロジェクト ）】	① 生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成 ② 活力と雇用を生み出す産業拠点の形成 ③ にぎわいのある交流拠点の整備	● 都市計画マスタープラン ● 立地適正化計画 ● 地域公共交通計画 ● まちなか再生プラン ● 牛久沼「感幸地」構想 ● 常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想
	(2) 快適でシームレスな移動環境の構築 【リーディングプロジェクト（ 幸せ創造プロジェクト ）】	① 基幹公共交通の機能強化と広域ネットワークの確保 ② 地域生活を支える持続可能な地域公共交通の再編と最適化 ③ 公共交通利用の促進と移動支援体制の構築 ④ 自転車利用環境の整備と放置自転車対策	● 地域公共交通計画
	(3) 良好な住環境の維持・創出 【リーディングプロジェクト（ 未来創造プロジェクト ）】	① 多様なニーズに対応した魅力ある住環境形成 ② 空家等対策の推進と既存住宅ストックの利活用 ③ 市営住宅の長寿命化と適正な管理運営	● 都市計画マスタープラン ● 立地適正化計画 ● 第2期空家等対策計画 ● 公営住宅等長寿命化計画【改定版】
7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成 【リーディングプロジェクト（ 幸せ創造プロジェクト ）】	① カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素対策の推進 ② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進 ③ 環境意識の醸成と環境学習の推進	● 第3次環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）） ● 第5次地球温暖化防止実行計画（事務事業編） ● ごみ処理基本計画
	(2) 自然環境の保全と環境美化の推進	① 自然環境と里山の保全 ② 水辺環境の保全 ③ 生物多様性の維持と特定外来生物への適切な対応 ④ 快適な生活環境の確保と環境美化の推進	● 第3次環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編））
	(3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備	① 機能に応じた道路網の整備と適正管理 ② 市民に愛される公園の整備・利活用と魅力向上 ③ 污水处理施設の計画的な維持管理	● 都市計画マスタープラン ● インフラ維持修繕関連計画（各種計画）

政策実現に向けた横断的取組

政策の柱	施策	施策の展開方向	関連する主な分野別計画
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(1) 市民主体のまちづくりの推進 【リーディングプロジェクト(幸せ創造プロジェクト)】	① 市民と行政のパートナーシップの強化と情報共有の推進	
		② 市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進	
		③ 地域コミュニティの活性化と持続可能な地域運営の支援	
	(2) SDGsの推進	① SDGsを通じたパートナーシップによるまちづくり	
		② SDGsの価値観の共有と行動変容	
	(3) 効率的で透明性の高い市政運営	① 事務事業の最適化と機動的な組織体制の構築	● 職員人材育成総合計画
		② 外部資源の戦略的活用と広域連携の推進	
		③ 自ら学び、柔軟な発想とチャレンジ精神を持ち、龍ヶ崎への「愛」と「誇り」を持つ職員の確保と育成	
	(4) 効果的なシティプロモーション 【リーディングプロジェクト(魅力創造プロジェクト)】	① 定住・移住に向けた戦略的なプロモーションの展開	● 龍ヶ崎市広報・プロモーション基本方針(仮)※2026年度策定予定
		② 龍ヶ崎ファンの育成と関係人口の創出	
		③ シビックプライドの醸成と市民が主役の魅力発信	
		④ ふるさと納税制度の活用促進	
	(5) 公共施設の「縮充」の推進	① 効果的・効率的な維持管理の推進	● 公共施設等総合管理計画 ● 公共施設再編成の第3期行動計画 ● 公共施設跡地活用方針 ● 都市計画マスタープラン
		② 機能(行政サービス)・事業運営の最適化の推進	
		③ 施設配置・総量の最適化	
	(6) 電子自治体の推進	① デジタルトランスフォーメーション推進体制の強化とデジタルによる業務効率化	● 第5次情報化推進プラン ● 職員人材育成総合計画
		② 利便性の高いオンライン市役所の推進	
		③ 誰一人取り残さないデジタルバйд対策	
	(7) 持続可能な財政運営	① 中期的な視点による財政運営	● 第3次中期財政計画
		② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備	
		③ 分かりやすい財政状況の情報発信と透明性の向上	

3 リーディングプロジェクト

後期基本計画に掲げる施策のうち、本市が抱える課題への的確な対応や「住み続けたいまち」の構築に向けて、特に重要となる施策を「リーディングプロジェクト」として位置付け、各プロジェクトの実現に向けて、重点的かつ優先的な取組を進めます。



未来創造プロジェクト ～こどもの笑顔が続くまちを創る～

- ◇ こどもが安全に楽しく過ごせる居場所・遊び場を創出します。
- ◇ 小中学校体育館への空調整備をはじめとする安全で快適な教育環境を整備します。
- ◇ まちへの愛着心やシビックプライドを育むとともに、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す特色ある教育活動を展開します。
- ◇ 若者の柔軟な発想を活かしてまちづくりに主体的に関わる次世代の育成を推進します。
- ◇ 若者の出会いから結婚、出産、子育てへとライフステージに寄り添う切れ目のない支援や市内への居住サポートに取り組み、本市への定住を促進します。

魅力創造プロジェクト ～もっと魅力が感じられるまちを創る～

- ◇ 本市の強みを活かした企業誘致と新たな産業用地の創出を推進します。
- ◇ 若柴台の下地区における戦略的な土地利用を検討し、民間の活力を活かした魅力ある新たな市街地の形成を目指します。
- ◇ まちなかにおける新たな交流空間の創出や、北竜台公園のリニューアルをはじめとする大規模公園の機能強化など、にぎわいを生み出す取組を推進します。
- ◇ プロスポーツチームとの連携などによりスポーツを身近に感じる機会を提供するとともに、「スポーツクライミングのまち龍ヶ崎」を推進します。
- ◇ 歴史・文化資源の活用や海外都市との交流などを通じ、市民が誇りを持てる本市の新たな魅力や価値を創出します。

幸せ創造プロジェクト ～日常を豊かに、快適に過ごせるまちを創る～

- ◇ 産官学の連携による予防医療の取組を推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- ◇ 地域医療の中核を担う龍ヶ崎済生会病院や近隣自治体等との広域連携を強化して安心な地域医療体制を確保します。
- ◇ 多様なニーズを踏まえた誰もが快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を推進します。
- ◇ 女性の視点や多様なニーズに配慮した避難所環境の整備や、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進め、地域と連携した災害に強いまちづくりを推進します。
- ◇ 防犯カメラや防犯灯の戦略的な整備など、犯罪を寄せ付けない安全・安心なまちの環境を整えます。
- ◇ 地域コミュニティや自治会等の負担の軽減や担い手確保に向けた支援を行うとともに、多様な主体が自発的に活動できる環境を整えます。

4 計画の推進と評価を支える指標の設定

後期基本計画では、施策の進捗と市民の暮らしの変化を的確に把握し、効果的な進行管理を行うため、新たにまちづくり全体の目的達成度を測る「重要目標達成指標（KGI）」を設定するとともに、各施策の成果を測る「重要業績評価指標（KPI）」を充実させています。

(1) 重要目標達成指標（KGI）の新規設定と「幸福度」への転換

後期基本計画の最終目標である「市民の幸福（Well-Being）」の実現度を測るため、新たに全体指標として重要目標達成指標（KGI）を設定しました。

また、これまで市民の生活実感や意識を測る「主観指標」の多くは、「まちづくり市民アンケート調査」による「行政サービスへの満足度」を中心に設定してきました。後期基本計画ではその視点を大きく転換し、「市民自身の生活が豊かになっているか」という生活実感に直結した「幸福度」を測定する手法を取り入れています。特に、デジタル庁が推進する全国標準の「地域幸福度（Well-Being）指標」に準拠した設問を全面的に取り入れることで、国の動向と足並みを揃えるとともに、まち全体の幸福度の可視化や全国比較を可能にしています。

重要目標達成指標（KGI）一覧

指 標 名	ベース値 (2026 年)	目標値 (2030 年)
①現在の幸福度	点	点
②将来（5年後）の幸福度（将来への希望）	点	点
③暮らしに対する満足度	点	点
④地域の幸福感	点	点
⑤身近な人との幸福感の共有	点	点
⑥これからも龍ヶ崎市に住み続けたいと思っている市民の割合	%	%
⑦龍ヶ崎市は住みやすいと感じている市民の割合	%	%

(2) 主観・客観指標のバランスの取れた配置

各施策の成果を測る重要業績評価指標（KPI）については、アンケート調査等により得られる市民の生活実感である「主観指標」と、事実や統計データに基づく「客観指標」を施策の特性に応じてバランス良く配置しました。

1つの施策に対してこれら複数の指標を設定することで多角的な評価を可能とし、特に客観指標は「毎年度」取得できるデータを積極的に採用することで、迅速な現状把握と早期の施策改善へとつなげています。

5 基本計画

政策の柱1 子どもや若者が健やかに育ち、
一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 子ども・子育て支援の充実

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・「こどもまんなか社会」の実現に向けた一体的な取組が進められ、こどもの成長と子育て世代を地域全体で応援する環境が整っています。
- ・喜びを実感しながら安心してこどもを産み育てることができるまち、というイメージが定着しています。

(1) 現状と課題

- ◇本市においては、2025年に年間の出生数が284人まで減少するとともに、合計特殊出生率も0.84と国や県の平均を下回る水準となるなど、想定を上回るスピードで少子化が進んでいます。
- ◇「子育てしやすいまちである」と感じる市民の割合は45.6%*1にとどまる中、多様化する保育ニーズへの対応など、地域全体で子育てを支える基盤づくりが急務となっています。
- ◇核家族化が進行する中、新たな交流の場や居場所の創出など、子育て家庭の不安や負担を地域全体で分かち合えるような環境を整備していく必要があります。
- ◇児童虐待やこどもの貧困、ヤングケアラーなど、こどもに関わる課題は複雑化しており、関係機関がより一層連携を深めていく必要があります。
- ◇妊娠期から子育て期に至るまで切れ目なく支援を受けられる相談体制の拡充や、休日・夜間を含めた地域医療体制の維持に努め、誰もが安心して過ごせる環境を整えていくことが重要です。
- ◇子育ての悩みとして6割以上の保護者が「出費がかさむこと」を挙げている*2など、子育て世帯の経済的負担を和らげる直接的な支援のほか、こどもを持ちたいという希望を叶える不妊治療への支援など、親となり得る若い世代が将来に希望を持てる魅力的な子育て環境を築いていく必要があります。
- ◇本市における父親の育児休業取得率は12.3%*2にとどまっているなど、性別による固定的な役割分担の意識にとらわれない働き方改革を推進する必要があります。
- ◇こどもの視点をまちづくりに反映させ、誰もが主体的に参画できる「こどもまんなか社会」の土壌を築いていく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 質の高い幼児教育・保育環境の確保	◇ 多様化する保育ニーズに応える柔軟な教育・保育環境を整備します。 ◇ 保育士等が意欲を持って働き続けられる職場環境づくりを支援し、質の高い保育を支える人材を安定的に確保します。
② 地域での子育て環境の充実	◇ 多様な預かりニーズへの対応を図るとともに、官民連携や大学等との協働により、こどもたちの楽しい居場所・遊び場を拡充し、地域社会全体で安心して子育て・交流ができる環境を整えます。 ◇ ヤングケアラーやこどもの貧困など複雑化する課題に対し、関係機関が密接に連携した切れ目のない包括的な支援体制（セーフティネット）を構築します。
③ すべてのこどもが健やかに伸び伸びと育つ環境づくり	◇ 妊娠期から学童期までの切れ目のない包括的な母子保健・相談体制を充実させます。

	◇ 将来にわたり安心して医療を受けられるよう、休日・夜間を含めた小児救急医療体制や、身近な小児医療を支える地域医療ネットワークを確保します。 ◇ こども一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす専門的な発達支援（療育）を推進するとともに、健やかな体と豊かな心を育む食育を充実させます。
④ 子育て世代への経済的支援	◇ 妊娠・出産から子育て、教育にかかる費用など、ライフステージに応じた切れ目のない経済的支援の充実を図り、子育て世帯の負担軽減と暮らしの安定・向上をサポートします。
⑤ 少子化対策の強化	◇ 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、当事者であるこどもの声をまちづくりに反映させる仕組みを構築します。 ◇ 妊娠・出産を希望する方への寄り添った支援やキャリアと子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を社会全体で後押しし、誰もが希望する数のこどもを持てる環境づくりを推進します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は子育て支援・補助が手厚いと感じている市民の割合(18 歳～49 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
龍ヶ崎市はこどもたちがいきいきと暮らせると感じている市民の割合(18 歳～49 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
龍ヶ崎市は安心してこどもを産み育てられる環境があると感じている市民の割合(18 歳～49 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
仕事と家庭を無理なく両立できていると感じている市民の割合(18 歳～49 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
保育所の待機児童数	[年]		
保育所等利用待機児童数調査			
年少人口(0 歳～14 歳)の社会増減(日本人のみ)	[年]		
住民基本台帳人口移動報告			

施策(2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 児童生徒一人ひとりが夢や目標に向かって努力する力を身につけています。
- ・ 時代の変化に対応できる「生きる力」を育むための環境が学校や地域全体で整っており、魅力ある教育が行われています。

(1) 現状と課題

- ◇本市の児童生徒数は1996年の8,516人をピークに減少傾向に転じ、2026年には4,586人となるなど少子化に伴う減少が続く中、技術革新やグローバル化など、こどもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。
- ◇家庭環境の変化などにより学校現場が直面する課題も複雑化しており、「小中学校の教育内容・施設」への満足度は30.2%*1にとどまっています。
- ◇児童生徒数の減少を踏まえ、適正な学校規模や配置の検討を進めるとともに、安全な学習環境を維持するための施設機能の充実を図っていくことが重要です。
- ◇教育ニーズの高度化に伴い教員に求められる役割が広がる中、業務の効率化等を通じて教員がこどもたちと丁寧に向き合える学校運営体制を整えるとともに、義務教育9年間の連続性を保った一貫性のある指導体制を構築していくことが求められています。
- ◇こどもたちの豊かな社会性を育むため、学校・保護者・地域が連携して学校運営に参画する体制を深めるとともに、部活動の地域展開や地域資源を活かした学びを通じて、地域全体でこどもの成長を支え、まちへの愛着を育む土壌を築いていく必要があります。
- ◇一人ひとりの特性を尊重するインクルーシブ教育の視点を大切にしながら、多角的かつ専門的な支援体制を整え、誰もが安心して学べる場を確保していくことが大切です。
- ◇多様な価値観が共存する社会において、豊かな心や人権意識を育むとともに、運動習慣や食生活などの心身の健康リスクにも配慮し、知・徳・体の調和がとれた健やかな人間形成に努めていく必要があります。
- ◇変化の激しい時代において、自ら問いを立て、新たな価値を創造できる探究的な学びや、多様な人々と協働し、社会へ参画する意識を醸成していく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 学びの質の向上と信頼される学校づくり	◇時代に即した教育環境の整備と小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を軸とした義務教育9年間の確かな基礎学力の定着を図ります。 ◇本市初となる施設一体型の義務教育学校「北竜台学園」では、特長を活かしたモデル的・実践的な取組を行っていきます。 ◇ICTの活用等による教員の働き方改革や専門性向上のための環境づくりを支援します。 ◇コミュニティ・スクールの導入など地域と協働した開かれた学校づくりを推進します。
② 個性に寄り添い共に育つ教育の推進	◇個々の特性に応じた特別支援教育や多様性を尊重するインクルーシブ教育を充実させ、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす支援を行います。 ◇不登校やいじめなど困難を抱える児童生徒への寄り添った支援や、外国籍児童生徒への相談体制を構築するとともに、道徳教育や人権教育を通じて豊かな心を育む教育を推進し、誰一人取り残さない教育を実現します。
③ 心身の健やかな成長と豊かな人間性の育成	◇体力向上と運動習慣の確立を図るとともに、こどもたちの多様な活動機会を将来にわたり確保するため、地域資源を活用した部活動の地域連携・地域展開を推進します。

	◇ 心身の健康を守る学校保健や地場産物等を活用した食育を充実させます。 ◇ カリキュラム全体を通じた地域との交流や大学との連携事業等による本市ならではの特色ある学びにより、シビックプライドを育みます。
④ 新時代を切り拓く人材の育成	◇ 進化するデジタル社会に対応するため、ＩＣＴ機器の活用にとどまらず、生成ＡＩの適切な活用を含めた情報活用能力や情報リテラシーを育成し、デジタル技術を主体的に使いこなす力を育みます。 ◇ 実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図ります。 ◇ 探究的な学び「龍の子STEAM」を推進し、自ら問いを立て、新たな価値を創造できる力を育みます。 ◇ 将来の社会的・職業的自立に向けた「ゆめ学習（キャリア教育）」や、社会参画意識を醸成する「みらい学習（シティズンシップ教育）」を推進するとともに、ライフデザイン支援を展開することで、変化の激しい社会を主体的に生き抜く人材を育成します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
出 典			
龍ヶ崎市は教育環境が整っていると感じている市民の割合(18 歳～49 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
龍ヶ崎市は地域全体でこどもを育む風土があると感じている市民の割合(18 歳～49 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
生徒の不登校継続率	[年]		
文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」			
英検 3 級相当以上の英語力を有する生徒(中学校 3 年生)の割合	[年]		
英語教育実施状況調査			
将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合	[年]		
全国学力・学習状況調査			
勤務時間以外の在校時間が月 80 時間以上となった小・中学校教職員の割合	[年]		
市独自調査			

施策(3) 若者世代の活躍支援と定住促進

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 若者が地域社会の一員として様々な地域活動に主体的に取り組み、活躍しています。
- ・ 若者にとって魅力のあるまちになっており、「住んでみたい」と感じる人が増えています。

(1) 現状と課題

- ◇本市においては、日本人に限ると大学卒業や就職を契機とし、20代を中心に年間200人前後の転出超過が続いており、市内の若者世代（18～21歳）においては「今後も住み続けたい」と考える割合が25.7%*3にとどまるなど、将来的な地域活力への影響が懸念されています。次世代を担う若者が心身ともに満たされた状態（ウェルビーイング）で過ごし、その活力を地域社会の発展へとつなげていく視点が重要です。
- ◇社会のデジタル化や成年年齢の引き下げなど、若者を取り巻く環境が大きく変化中、利便性を享受しつつ、情報モラルに基づき自律的に判断する力を養うとともに、SNS上のリスクや複雑化する消費トラブルに対応できる専門的な相談体制を整えていく必要があります。
- ◇青少年の自己肯定感や社会性を育むため、学校や家庭以外の第三の居場所（サードプレイス）を充実させ、多様な世代や価値観と触れ合う体験機会を広げることで、気軽に集い、自発的な探究心や社会参画の意欲を高められる環境づくりが求められています。
- ◇まちへの愛着を育み、次世代のまちづくりを担う人材を育成するため、若者の柔軟な発想を地域の課題解決に反映させ、主体的にまちづくりに参画できる仕組みを築いていくことが大切です。
- ◇若者世代の価値観や多様なライフスタイルを踏まえ、暮らしやすく、多様な活動に挑戦しやすいまちづくりを進め、選ばれるまちとしての魅力を高めていく必要があります。
- ◇若者が望むライフデザインを実現するため、個々の価値観を尊重しながら、出会いや結婚、新生活の第一歩をスムーズに踏み出せるようライフステージに応じた伴走支援を一体的に進めていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

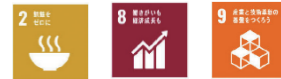
施策の展開方向	方 向 性
① 青少年の健全育成	◇ 多様な体験活動や交流機会の提供及び自発的な活動への支援により社会参加を促進するとともに、放課後や休日に青少年が安心して集い、自由に過ごせる居場所（サードプレイス）を確保します。 ◇ 複雑・多様化する青少年特有の悩みや課題に寄り添う相談体制の充実を図ります。 ◇ SNS等の適切な利用と犯罪被害・加害防止に向けた情報モラルや消費者教育を推進します。
② 若者世代の活躍支援	◇ 市内高校との連携や探究活動への支援等を通じて、若者の柔軟な発想を活かしたまちづくりへの参画機会を拡大し、当事者の声を反映させることで、まちへの愛着とシビックプライドを醸成します。 ◇ 柔軟な発想を活かした市政への提案や取組を後押しし、次世代の地域を担う「まちづくりの核」となる若手人材の育成とネットワーク化を支援します。
③ 若者世代の定住促進	◇ 若者の感性に響く魅力ある環境の創出に努めるとともに、ライフデザインの形成支援や、結婚を希望する若者に寄り添った出会いの場を創出します。 ◇ 移住支援や、市内への居住・住まいの取得等に対する経済的な支援など、ライフステージに寄り添う切れ目のない定住サポートを展開し、若者世代の定住を促進します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
住んでいる地域に対して愛着を持っている市民の割合(18 歳～39 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
龍ヶ崎市は若者が活躍しやすい雰囲気があると感じている市民の割合(18 歳～39 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
地域社会の一員として貢献できていると感じている市民の割合(18 歳～39 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
これからも龍ヶ崎市に住み続けたいと思っている市民の割合(18 歳～39 歳)	[年]		
まちづくり市民アンケート			
若者世代(20 代・30 代)の社会増減(日本人のみ)	[年]		
住民基本台帳人口移動報告			

政策の柱2 まちの元気を生み出す
産業と交流のあるまちづくり

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 地域経済の活性化

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 事業者・農業者の安定した経営基盤が整っており、活発な経済活動が行われています。

(1) 現状と課題

- ◇ 不安定な経済情勢や物価高騰により、地域経済は深刻な影響を受けています。加えて、本市の基幹産業の一つである農業においては、従事者の減少や荒廃農地の拡大が進行しており、地域産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、市内事業者が安定した経営を維持できる基盤の強化と農業を含めた地域経済の立て直しが急務となっています。
- ◇ 地域産業の競争力を高めるため、新たな技術や仕組みの導入を通じた業務効率化や生産性の向上を加速させ、新しい事業のあり方への転換を後押ししていくことが求められています。
- ◇ 農業分野においては、農地の集積・集約や新たな技術の活用などを通じて生産効率を高め、次世代が意欲を持って参入できる環境を整えるとともに、戦略的なブランディングや販路拡大、地産地消を一体的に進め、地域産品の付加価値を最大限に高めていく必要があります。
- ◇ 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の4車線化や主要地方道美浦栄線バイパスの整備による道路ネットワークの向上に加え、成田国際空港の機能強化に伴う広域的な変化を好機と捉え、本市の強みを活かした戦略的な産業用地の創出と積極的な企業誘致を進め、地域のさらなる成長を取り込んでいくことが重要です。
- ◇ 新たな雇用の創出や市内事業者の再投資を促進するため、立地検討から操業後の拡大に至るまで、企業の成長段階に寄り添った支援体制を充実させ、持続可能な経済循環を確かなものにしていく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 商工業・サービス業の振興と中小企業への支援	◇ 「中小企業・小規模企業振興基本計画」に基づき、商工会等と連携して事業者の経営基盤の強化を支援するとともに、地域内消費の活性化を図り、持続可能な地域経済の循環を促進します。 ◇ デジタル技術を活用したDX推進による生産性向上やビジネスモデルの変革を支援します。 ◇ 貴重な技術や経営資源を次世代へつなぐ事業承継の推進により、地域産業の活力維持を図ります。
② 農業の振興	◇ 次世代が魅力ある職業として選択できる環境を整えるため、スマート農業の導入促進や農地の集積・集約により、労働負担の軽減と生産性向上を図り、効率的で「儲かる農業」への転換を支援します。 ◇ 戦略的な地域ブランドの確立や市場ニーズに合わせた高収益作物への転換により農業所得の最大化を図るとともに、多様な人材を活用した意欲ある担い手の育成と荒廃農地対策を推進し、持続可能な生産基盤を構築します。 ◇ 学校給食への提供や直売所等を拠点とした戦略的な価値発信により、地産地消サイクルの確立・拡大と食育を通じた地元農産物への理解・関心の醸成を図ります。
③ 企業誘致の推進	◇ 「第2の開港」とも言われる成田国際空港の機能強化など、周辺環境の変化を好機と捉え、物流や成長産業を中心とした戦略的な企業誘致を展開します。 ◇ 市街地縁辺部や幹線道路沿道を見据えた新たな産業用地の確保や進出企業向け支援制度の再構築を図るとともに、立地検討から操業開始ま

	でをシームレスに支えるワンストップの相談・支援体制を構築します。 ◇ 市内事業者の設備投資や事業拡大などの再投資を促進し、持続可能な操業継続に向けた伴走型の支援を強化することで、良質な雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
--	--

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市に活気やにぎわいを感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
地元農産物や食に対して愛着や誇りを感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
地元企業や産業を応援したいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
農地集積率 担い手の農地利用集積状況調査	[年]		
新規の企業立地件数 市独自調査	[年]		

施策(2) 多様な働き方と働く場の創出

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 身近な場所に選択が可能な魅力ある働く場が提供されています。
- ・ まちに多様な人たちの交流機会の場が創られており、市内に新たなビジネスが生まれています。

(1) 現状と課題

- ◇ 本市においては大学卒業や就職を契機とした若者の市外への流出が顕著な状況が続いており、将来を描ける多様な働く場を市内に確保していくことが重要となっています。成田国際空港の機能強化といった広域的な環境の変化を機に、地域特性を活かした雇用機会の創出を図るとともに、地元への定住を促す経済循環を築いていくことが急務です。
- ◇ 地元企業の優れた技術や魅力が若年層に十分に伝わるよう地域との接点を増やし、関係機関と連携したマッチング支援に加え、企業と若者が相互に理解を深めながら地域への愛着を育む就職支援や教育を強化していくことが求められています。
- ◇ 市内での創業の動きを確かなものにするため、経営ノウハウや資金面での不安を和らげる伴走型のサポートや資金調達支援を通じて、起業家が周囲の支えを受けながら安心して持続的に成長できる仕組みを整えていく必要があります。
- ◇ 子育てと仕事を両立する上で「子どもの急な体調の変化への対応」に困難を感じる保護者が約7割*2にのぼるなど、ライフスタイルに合わせた柔軟な就業環境を整えることは人材の確保・定着を図る上で大切な視点です。新しい働き方への理解を深める取組等を通じて、誰もが自分らしく活躍できる環境を官民が協力して整えていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 雇用の場の確保と地元就職の促進	◇ 地元企業の紹介やPRの場の創出を通じて企業の優れた技術や魅力を共有し、若者の地元企業への理解と関心を深めます。 ◇ ハローワーク等と連携した迅速なマッチング体制の構築や、キャリア形成をはじめとする実践的な就職支援を多角的に展開し、多様な人材の市内企業への定着を後押しします。
② 創業・起業への支援	◇ レンタルオフィス「Match-hako 龍ヶ崎」などの創業支援拠点を核とし、商工会や金融機関等と連携した伴走型のサポート体制を充実させるとともに、創業時の経済的負担の軽減など多角的なバックアップを行います。 ◇ 若者や女性など多様な主体の挑戦を促す機運を醸成するとともに、実践的な学びや起業家同士の交流によるコミュニティ形成を支援し、新たなビジネスが生まれる活力を創出します。
③ 多様な働き方を支える環境整備と雇用創出の推進	◇ 個々のライフスタイルに応じた多様な働き方を支えるコワーキングスペース等の場の確保に努めます。 ◇ 市内企業におけるワーク・ライフ・バランスなど柔軟な働き方の導入支援と意識改革を推進します。 ◇ 成田国際空港の機能強化など周辺環境の変化と連動し、地域特性を活かした戦略的な雇用機会の確保と創出を図ります。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市はやりたい仕事を見つけやすいと感じ ている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市は適切な収入を得るための機会がある と感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市には新たな事に挑戦・成長するための機 会があると感じている市民の割合(18 歳～49 歳) まちづくり市民アンケート	[年]		
無理のない働き方により生活にゆとりや充実感 があると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
ハローワーク龍ヶ崎管内の有効求人倍率 茨城労働局公表資料「県内の雇用情勢の概況」	[年]		
創業スクール受講者の5年以内の創業率 市独自調査	[年]		

施策(3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・市の持つ様々な地域資源が活用され、多くの人を訪れるまちになっています。
- ・市民一人ひとりが龍ヶ崎の魅力を伝えることができます。

(1) 現状と課題

- ◇観光消費の動向が「モノ」から「コト（体験）」へと変化している中、国内外の多様な層へ効果的に魅力を伝え、本市の認知度を高めて興味関心を引き出していくことが重要となっています。
- ◇ターゲットを明確にした戦略的な情報発信体制の強化を進めるとともに、牛久沼や森林公園、龍ヶ崎コロッケといった既存の地域資源の活用に加え、新たな資源の発掘とそれらをつなぐ滞在型の体験づくりを進め、地域内での消費拡大へとつなげていくことが課題となっています。
- ◇にぎわい創出の取組を持続可能なものとするため、市民や民間事業者が主体的に参画できる仕組みを構築し、自発的な活動を支える環境づくりを通じて、地域全体で来訪者を迎える「おもてなし意識」を高めていくことが求められています。
- ◇牛久沼は本市の象徴的な資源であり、市民からも「夕日など景観を楽しむ憩いの場」や「気軽に立ち寄れる交流広場」としての新たな活用を期待する声が多く寄せられています*4。周辺自治体や関係団体等との広域的な連携を深めながら、来訪のきっかけとなる拠点機能や周遊環境をハード・ソフトの両面から整え、市内外から人が訪れ、多世代が交流する新たなにぎわいの空間へと進化させていく必要があります。
- ◇大規模公園が市民の休息や多世代の交流拠点としての役割を果たせるよう、各公園の特長を活かしながら民間の活力を積極的に導入して機能強化を図り、市内外から多くの人を惹きつける空間へと進化させていくことが大切です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 観光・にぎわいづくりの推進	◇ デジタル技術を活用した国内外に向けた戦略的な観光プロモーションを展開するとともに、龍ヶ崎コロッケや撞舞などの多様な地域資源を活かした滞在型の体験観光を創出し、来訪者の滞在時間の延長と消費拡大を促進します。 ◇ にぎわい広場や八坂神社周辺等を活用した新たな交流機会の創出や、空き店舗等を活かした取組など、まちなか再生に資する活動を支援します。 ◇ 若者をはじめ市民や事業者が主役となり、楽しみながら持続的にイベント等のにぎわいを創出できる環境を整備し、多様な来訪者を迎えるおもてなしの心と、まちへの愛着を育みます。
② 交流の拠点としての牛久沼の有効活用	◇ 牛久沼の夕陽などの自然景観を活かした空間整備や、水辺のポテンシャルを活かしたサイクリング等の周遊環境の充実を図り、魅力ある交流拠点を創出します。 ◇ 周辺自治体や関係団体等と構成する「牛久沼活用推進協議会」を通じた広域的なブランドの確立と、戦略的な情報発信を展開します。 ◇ 水辺の自然体験や、牛久沼水辺公園等を活用したイベントの実施を支援し、多様な層が訪れるきっかけとなる持続可能なにぎわい空間へと発展させます。
③ 大規模公園の活用	◇ 森林公園の官民連携によるさらなる魅力向上と活用促進を図ります。 ◇ 民間活力を積極的に導入した北竜台公園のリニューアルを着実に推進し、時代のニーズに合った滞在型の魅力を創出します。 ◇ 龍ヶ岡公園の特徴を活かした整備による魅力向上と機能強化を推進し、市民の多世代交流拠点としてだけでなく、市内外から多くの人を

	惹きつける空間としての価値を高めます。
--	---------------------

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市には楽しい時間を過ごせる娯楽施設があると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
友人・知人に龍ヶ崎市の魅力を勧める意欲(推奨意欲) まちづくり市民アンケート	[年]		
地域のイベント等を通じて楽しみや交流を感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市を訪れたいと感じている市外在住者の割合 市独自調査(認知度・イメージ調査)	[年]		
市外在住者の本市への来訪経験 市独自調査(認知度・イメージ調査)	[年]		
観光来訪者数 (公社)日本観光振興協会「デジタル観光統計オープンデータ」	[年]		

施策(4) 流通経済大学との連携の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・市民が「大学のあるまち」の様々なメリットを享受しています。

(1) 現状と課題

- ◇ 市政の課題が複雑化する中、本市にある流通経済大学をまちづくりを共に担う戦略的なパートナーとして捉え、連携をより一層深めていく必要があります。一方で、大学との連携事業について「知らない」と回答する市民が約6割にのぼり、関連イベント等に「関心もなく、参加したことはない」割合が約半数を占める*1など、市民への浸透が課題となっています。
- ◇ スポーツ・文化資源や図書館等の優れた施設など、大学が持つ専門的な知見や魅力を政策形成や対話の場に活かし、市民生活の豊かさや地域との一体感に結び付ける取組を進めていくことが求められています。
- ◇ 大学の専門知識と大学生ならではの感性や活力を学校教育や健康づくり等の現場で活かせるような派遣・参画の仕組みを整え、学生と市民が共に支え合いながら世代を超えて共生できる持続可能な地域社会を築いていく必要があります。
- ◇ 学生が本市での生活を通じて地域への愛着を育めるよう、地域全体で学生を気軽に迎え入れる雰囲気醸成するとともに、生活支援などのサポート体制を整え、誰もが住み続けたいくなるような魅力ある環境を整備していくことが重要です。
- ◇ 大学卒業や就職に伴う学生の市外流出は顕著な状況にあることから、大学と地域企業が連携したキャリア支援や就業機会の創出を通じて、学生が本市で将来の展望を描き、卒業後も「第2のふるさと」として関わり続けたいくなるような関係を築いていく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 大学の専門性と資源を共有するパートナーシップの強化	◇ 審議会への参画や市職員向け研修等を通じて大学の専門的知見を市政へ反映させるとともに、「龍・流連携事業」のさらなる深化を図り、行政・大学・市民による持続可能な協力体制を確立します。 ◇ 大学が持つスポーツや文化資源を市民と共に楽しむ機会を創出し、「大学のあるまち」としての誇りと一体感を育みます。
② 学生と地域が共に学び、歩む多世代交流の促進	◇ 市内小中学校への学生派遣や、学生が継続的に参画することの居場所づくりを進め、子どもたちの豊かな学びを支えるとともに、学生自身の成長も促す双方向の交流を推進します。 ◇ 専門知識を活かした市民向け講座や運動教室を開催して世代を超えたコミュニティ形成を支援するとともに、学生による防犯パトロール等の地域貢献活動を後押しし、共に安全・安心なまちづくりを進めます。
③ 学生が安心して暮らし、愛着を育む環境づくりと将来への支援	◇ 学割サービスの展開や生活環境の整備など、地域全体で学生を温かく迎え入れる雰囲気醸成し、学生が日々安心して快適に暮らせるサポート体制を充実させます。 ◇ 大学と連携した就職相談会や市職員によるキャリア教育等を通じて学生の将来の夢に寄り添い、市内企業等での就業機会を創出するとともに、卒業後も「第2のふるさと」としてつながり続ける継続的な関係を維持し、将来的な地元定着や関係人口の拡大を推進します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
大学があることによるまちの若々しさや活気を感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
流通経済大学生の市内就職・定住者数 流通経済大学提供資料(その他団体)	[年]		
龍・流連携事業等への参加・関心度 まちづくり市民アンケート	[年]		
流通経済大学との連携事業(龍・流連携)の認知度 まちづくり市民アンケート 大学があることによるまちの若々しさや活気を感じている市民の割合	[年]		

**政策の柱3 共に支え合い、
誰もが健康に暮らせるまちづくり**

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 支え合う地域福祉の実現

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ すべての人が支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした自分らしい生活ができています。

(1) 現状と課題

- ◇ 単身高齢世帯や核家族化の進行に伴い地域とのつながりが希薄化する中、育児と介護を同時に担うダブルケアや、長期化するひきこもり、8050 問題などの複合的な課題が生じています。
- ◇ 誰もが社会の一員として交流できる居場所を充実させるとともに、住民同士の緩やかな見守り意識を地域全体に広げていく必要があります。
- ◇ 将来「親や家族に先立たれること」に不安を抱える知的障がい者が7割を超える*5 など、いわゆる「親亡き後」の生活保障が切実な課題となっています。
- ◇ 物理的な環境整備に加え、障がい特性や多様なコミュニケーション手段への理解を深める「心のバリアフリー」を浸透させていくことが重要です。
- ◇ 超高齢社会の進行に伴い、高齢者が生きがいを持ち続けられる環境を創出し、地域の持続的な活力を維持していく必要があります。
- ◇ 認知症になっても当事者が尊厳を持って不安なく暮らし続けられるよう、本人に寄り添う支援体制を構築する必要があります。
- ◇ 在宅介護において主な介護者の7割以上が60代以上を占め、さらに7割以上が「ほぼ毎日」介護を行っている*6 など負担の重さが課題となっています。
- ◇ 多様化・高度化する福祉ニーズに柔軟に対応していく必要がある一方で、市内の障がい福祉サービス事業所の半数以上が「従事者の人員確保」を経営上の課題に挙げている*5 など、現場の担い手不足が深刻化していることから、将来の需要動向を的確に見据えた施設やサービスの提供体制を整える必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 支え合う地域福祉の推進	◇ 住民同士の緩やかな見守りと支え合いの意識の醸成を図り、「ひきこもり」や「8050 問題」「ダブルケア」など、単一の支援では解決が難しい複雑・多様化する課題を地域で早期に発見し、自殺対策を含めた包括的支援へとつなげるネットワークを構築します。 ◇ 誰もが気軽に立ち寄れる居場所の創出や多世代交流を促進するとともに、ボランティアや地域活動に参加しやすい仕組みを整え、世代を問わない孤独や孤立を防ぎ、地域全体で支え合う共生社会の輪を広げます。
② 障がい者福祉の充実	◇ 障がいの特性に応じた切れ目のない相談体制やサービスの提供体制を確保するとともに、個々の希望に寄り添った就労等の支援や社会参加の機会を拡充し、自立した生活を後押しします。 ◇ 介助を担う家族等の安心を支える支援を充実させるとともに、障がいに対する正しい理解と心のバリアフリーを広める啓発活動を推進し、一人ひとりの個性と尊厳が尊重される地域社会を構築します。
③ 高齢者福祉の充実	◇ 地域包括ケアシステムを深化させ、多様な主体と連携した切れ目のない支援体制を確保し、認知症になっても安心して暮らせるよう、当事者への寄り添いと家族等への支援を充実させます。 ◇ 介護予防の取組とあわせて、就労や趣味、地域活動などを通じて長年

	培ってきた経験や能力を活かし、社会とつながり続けるための生きがい・社会参加の機会を確保することで、高齢者の社会的孤立を防ぎ、いきいきと過ごせる環境を整えます。 ◇ 需要の動向に応じた適切な福祉施設や介護サービスを安定的に提供するとともに、サービスの質を支える介護福祉人材の確保と定着に向けた支援を推進します。
--	--

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は介護・福祉施設のサービスが受けやすいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
困ったときに相談できる人が身近にいると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
地域の人が困っていたら手助けをしたいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
年を重ねても、障がいがあっても、自分らしく自立して暮らせると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
65 歳以上の高齢者に占める要介護者の割合 市独自調査	[年]		
民生委員・児童委員の充足率 市独自調査	[年]		

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・誰もが主体的に健康づくりに取り組んでおり、健康寿命が延伸し、健康でいきいきとした生活が営まれています。

(1) 現状と課題

- ◇本市の高齢化率は約 32%を超えており、今後も急速な進行が見込まれる中、年齢を重ねても長期間にわたって自立した生活を維持できるよう、加齢による心身の衰え（フレイル）を早期に察知し、日常生活におけるセルフケアを習慣化する仕組みを築いていくことが急務となっています。
- ◇高齢者が介護を必要とする原因の約2割を「骨折・転倒」が占め、外出を控える理由の半数以上が「足腰などの痛み」となっている*7など、健康寿命の延伸に直結する「動ける体」の維持が課題となっています。
- ◇高齢者の社会的孤立を防止し、心身の健康基盤を強化するため、身体的なケアと並行して、多様な学びや社会とのつながりを支える取組を深められる環境を整えていくことが大切です。
- ◇生活習慣病の低年齢化が進む現状において、全世代への正確な知識の普及を図るとともに、市民が自発的に望ましい生活習慣を選択し、実践できるような行動変容を促していく必要があります。
- ◇各種がん検診において「一度も受けたことがない」と回答する市民が約3割にのぼる*8 など、受診に向けた行動変容が課題となっています。新たな技術や仕組みの活用による予約の利便性向上や多様なメニューの提供を通じて、誰もが気軽に受診したくなるような環境を整えていく必要があります。
- ◇健診結果を具体的な重症化予防に結びつけるため、保有するデータを効果的に活用し、個々のリスクに応じた早期かつきめ細やかな保健指導や適切な医療機関への受診を促す、一人ひとりに寄り添った予防・支援体制を築いていく必要があります。
- ◇市民の健康づくりを持続的に支えるため、専門的な知見を持つ多様な主体との連携を深め、家庭や職場、地域社会全体で健康づくりを支え合う機運を醸成していくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 自立した生活を支えるフレイル対策と介護予防の推進	◇ 加齢による心身の衰え（フレイル）の早期発見とセルフケアの習慣化を促すとともに、身近な地域での健康体操や運動教室への参加を後押しし、自立した生活の基盤となる「動ける体」の維持や、社会参加への不安を和らげる支援を推進します。 ◇ 多様な講座や教室を通じた学びや多世代交流の機会を創出し、日々の活力の源となる生きがいを育みます。
② 健康診断の充実と生活習慣病の重症化予防	◇ デジタル技術等を用いた利便性の向上や、誰もが受診しやすい健診・検診体制の充実を図り、一人ひとりの健康状態の把握と自発的な受診行動を促します。 ◇ 健診データ等に基づいた効果的かつきめ細やかな保健指導や適切な受診への橋渡しを行い、生活習慣病の発症と重症化を未然に防ぐとともに、各種がん検診等の受診促進による早期発見など、包括的な予防対策を推進します。
③ 健康づくり基盤強化と機運の醸成	◇ 気候変動による熱中症等のリスクから健康を守るための着実な対策を進めます。また、日常生活の中で自然に運動や交流ができる環境を整え、安全で快適な健康づくりの基盤を構築します。 ◇ 産官学の連携による専門的な知見やデジタル技術を取り入れた効果的な健康支援を展開します。 ◇ 健康的な食生活や口腔ケアに関する意識啓発を推進し、家庭や職場、地域全体で健康づくりを応援する機運を醸成します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
身体的に健康な状態であると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
精神的に健康な状態であると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
健康でいきいきと社会参加できていると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
特定健康診査の受診率(国民健康保険加入者) 市独自調査	[年]		
住民検診におけるがん検診の受診率(5項目平均) 市独自調査	[年]		
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 市独自調査	[年]		

施策(3) 地域医療体制・感染症対策の強化

リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 病気やけが、感染症などに際して、迅速で適切な医療をはじめとするサービスが提供されています。

(1) 現状と課題

- ◇ 少子高齢化や地域社会の構造変化により医療ニーズが多様化する中、本市の人口 10 万人当たりの医師数は 136.2 人となっており、将来にわたって安定的な救急・広域医療体制を維持できるよう、時代に即した持続可能な提供体制を構築していくことが急務となっています。
- ◇ 市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日常的な診療を担うかかりつけ医の普及を図るとともに、中核病院や広域機関との連携をさらに深め、誰もが質の高い医療へ円滑にアクセスできる環境を整えていくことが求められています。
- ◇ ライフスタイルの変化に即した利便性の高い医療サービスを提供するため、新たな技術や仕組みを効果的に取り入れながら、多様な市民ニーズに応じた質の高い医療提供体制を構築していくことが大切です。
- ◇ 社会の変化に柔軟に対応し、将来にわたり安心できる医療環境を維持するためには、地域医療のあるべき姿を長期的かつ広域的な視点で共有し、関係機関等との合意形成を進めながら、一貫性のある医療政策を推進していくことが求められています。
- ◇ 疾病の発症や重症化を予防するため、ライフステージに応じた予防接種を円滑に進めるとともに、公衆衛生に関する正しい知識の普及により市民の健康意識を高め、自発的な予防行動を支えていくことが重要です。
- ◇ これまでの大規模感染症への対応経験を教訓とし、将来的な健康被害から市民の命を守るための体制を確立していく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 地域医療体制の充実	◇ 休日や夜間における救急医療体制の確保と安定的な運営を図るとともに、身近な相談先となるかかりつけ医等の普及と医療機関同士の連携を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して診療を受けられる環境を整えます。 ◇ 高度・専門医療を担う中核病院や広域的な医療機関とのネットワークを強化するとともに、オンライン相談などの医療DXを推進し、多様なニーズに柔軟に応える持続可能で質の高い地域医療体制を構築します。
② 予防接種・感染症対策の強化	◇ 疾病の発症や重症化を未然に防ぐため、ライフステージに応じた適切かつ計画的な予防接種の推進とあわせて、公衆衛生に関する正しい知識の普及啓発を通じて市民の健康意識を高め、自発的な予防行動を支援します。 ◇ 大規模感染症への対応経験を教訓とし、新たな感染症のまん延を防ぐための危機管理体制を平時から整え、有事の際にも即応できる安定した体制を確立します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は医療機関が充実していると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
万が一の病気やケガの際にも適切な医療を受けられると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
人口 10 万人当たりの医師数 茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計	[年]		
市内医療機関の診療科目数 茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計	[年]		
休日当番医利用者のうち「緊急を要しない者」の割合 市独自調査	[年]		

施策(4) 社会保障制度の適正な運営

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・誰もが平等で安定した生活が営まれています。

(1) 現状と課題

- ◇少子高齢化の進行に伴い、今後も医療・介護などの給付費が伸び続けることが想定されることから、将来にわたって質の高い社会保障サービスを確保し、かつ、安定的に提供し続けるための取組が急務となっています。
- ◇公的保険制度の根幹を支え、市民の信頼を維持していくためには、公平な制度運用と安定した財政・運営基盤の確立に努め、誰もが将来にわたって安心して制度を利用できる体制を築いていく必要があります。
- ◇誰もが必要な医療を安心して受けられる環境を守るとともに、限られた財源を有効に活用するため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進や適切な受診への理解を広めるなど、市民と共に医療資源を大切に使いながら、給付費の適正な管理を進めていくことが求められています。
- ◇市民の健やかな暮らしを支えつつ、医療費の伸びを和らげるため、治療だけでなく予防を重視した視点に立ち、蓄積されたデータ等を活用したきめ細やかな健康管理や重症化予防を進めていく必要があります。
- ◇生活課題が複雑化する中で、経済的な支えに加えて、個々の状況に寄り添った就労支援や家計改善などの包括的な支援を多角的に展開し、地域全体で市民の自立した生活を支える重層的なセーフティネットを機能させていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 社会保障制度の健全な運営	◇ 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの社会保障制度について、保険税や保険料の公平な賦課・収納対策を強化し、将来にわたり持続可能で安定した制度運営を行います。 ◇ 国民年金制度の適正な窓口運営を行うとともに、医療福祉費支給制度（マル福）を適切に運用し、市民の医療費負担の軽減と誰もが安心して暮らせる生活基盤の確保を図ります。
② 医療費の適正化	◇ ジェネリック医薬品の使用促進やセルフメディケーションの普及啓発を図るとともに、重複受診や薬の重複防止に向けた意識啓発と点検を実施し、医療給付費等の適正な管理と運用を推進します。 ◇ 健診データ等を活用した効果的な保健指導や疾病の早期発見・重症化予防への取組を展開し、予防医療との連動による医療費の適正化を図ります。
③ 生活の安定化と向上	◇ 生活保護制度の適正な運用により、生活に困窮する方の生活を保障するとともに、個々の状況に寄り添った自立に向けた支援を推進します。 ◇ 生活困窮者自立支援制度による早期の相談対応や、生活再建、就労、家計改善等の包括的なサポートを展開し、生活の安定化と自立した暮らしの再建を後押しします。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
将来の生活に安心感を持っている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
公的なセーフティネットに信頼感を持っている 市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
国民健康保険医療費(被保険者1人当たり) 国民健康保険事業状況報告書(事業年報)速報値	[年]		
後期高齢者医療制度の1人当たり給付額 統計りゅうがさき	[年]		
生活保護率(千人当たり) 茨城県ホームページ「市町村別保護状況」	[年]		
後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用(後期高齢 者) 市独自調査	[年]		

**政策の柱4 誰もが自分らしく、
生きがいを持って暮らせるまちづくり**

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・誰もが気軽にスポーツ・運動に親しめる環境が整っています。
- ・スポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実した暮らしができています。

(1) 現状と課題

- ◇市民の健康意識やライフスタイルが変化する一方で、1日30分以上の運動習慣がない市民が約6割にのぼる*8など運動の日常化が課題となっています。
- ◇地域スポーツ団体の活動を次世代へ確実につないでいくため、大学やプロチーム等の専門的な知見や高い技術を持つ外部機関との連携を深め、ジュニア層の裾野拡大から競技力の向上までを一貫して支える指導体制を整えていく必要があります。
- ◇スポーツを「支える」側の文化やボランティア活動を広げ、多様な主体がパートナーシップを深めてコミュニティ形成に関われる土壌を育んでいく必要があります。
- ◇スポーツライミングについて、約8割の市民が興味・関心を示す一方で「体験する機会がない」ことが課題となっている*9ことから、本市ならではの資源やゆかりのあるオリンピック等の人的資産を活かし、競技に触れる機会を提供していくことが求められています。
- ◇既存のスポーツ施設や公園等の公共施設において、民間施設との適切な役割分担を図りながら、誰もが安全かつ快適に運動に親しめるよう計画的な維持管理や機能向上を進め、身近な生活圏におけるスポーツ環境の充実を図ることが大切です。
- ◇新たな技術や仕組みを活用して利便性の高いアクセス環境を整え、個々の関心に応じたタイムリーな情報提供を強化することで、スポーツを始めるきっかけを増やし、誰もが自発的に活動へ参加しやすい環境を築いていくことが課題となっています。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① スポーツ・運動を通じた生きがいづくり	◇ 地域のスポーツ団体等と連携し、誰もが気軽に参加できるニュースポーツ等の普及を図ります。 ◇ eスポーツの普及など、運動習慣のない層へのきっかけづくりや効果的な情報発信を通じて、スポーツを「日常の楽しみ」へと定着させます。 ◇ 多世代が自然に触れ合えるスポーツイベントを開催するとともに、スポーツを介した多様な交流を促進し、心身の健康と豊かな生きがいを育みます。
② 競技力の向上と次世代の育成	◇ 将来を担うこどもたちが多様な競技に触れ、専門的な指導を受けられる環境を提供します。 ◇ スポーツ団体等と連携した指導者の育成と、競技者が安心してステップアップできる質の高いサポート体制を構築します。 ◇ プロスポーツチームや流通経済大学の高度な専門知見を活かした育成支援を展開するとともに、こどもたちの夢や目標の実現を応援し、高みを目指す市民及びスポーツ団体の挑戦を後押しする環境を整え、地域全体の競技力向上を図ります。
③ スポーツによるにぎわいづくりと魅	◇ 本市ゆかりのオリンピックやプロスポーツチーム、トップアスリート等との交流を通じた地域活性化を推進します。

力の創出	◇「スポーツライミング」を推進し、各種大会やイベントの開催を通して、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図ります。 ◇試合を応援する楽しさや大会運営を支える喜びを共有する場を広げるとともに、スポーツボランティアの育成等を通じて「支える」スポーツ文化を醸成し、スポーツを媒介とした新たなコミュニティ形成を推進します。
④誰もが安全で快適に利用できるスポーツ環境の整備	◇スポーツ施設の計画的な維持管理やユニバーサルデザイン化を進めます。 ◇身近な公園や広場などを運動の場として有効に活用し、幅広い年代が日常生活の中で安全かつ快適にスポーツに親しめる環境を整えます。 ◇デジタル技術を活用した施設予約の利便性向上を図るとともに、タイムリーで分かりやすい情報発信を展開し、誰もが自発的にスポーツ活動へ参加しやすい環境を構築します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
スポーツや運動を通じた心身のリフレッシュ感 まちづくり市民アンケート	[年]		
スポーツを通じた地域とのつながりの実感 まちづくり市民アンケート	[年]		
スポーツ・運動実施率(週 1 回以上) まちづくり市民アンケート	[年]		
スポーツ・運動習慣者の割合(1 回 30 分以上を週 2 回・1 年以上) まちづくり市民アンケート	[年]		
総合運動公園などスポーツ施設の年間延べ利用者数 市独自調査	[年]		
「スポーツライミングのまち龍ヶ崎」の認知度 まちづくり市民アンケート	[年]		

**施策(2) 暮らしを豊かにする
生涯学習・文化芸術活動の推進**

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

＜施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ＞

- ・それぞれのニーズにあった学習の機会が提供されています。
- ・文化や芸術、歴史に触れる機会が増えており、愛着や誇りが育まれています。

(1) 現状と課題

- ◇市民の学びの目的が多角化し、時間や場所を選ばない学びへの期待が高まる中、拠点施設の機能充実や新たな技術を活用した多様な学習形態を支える体制を整え、すべての市民がライフステージに応じて学び続けられる学習基盤を構築していくことが重要となっています。
- ◇個人の知識や技術を無理なく地域活動や次世代の育成へとつなげられる仕組みを整え、誰もが主体的に学びながら、その成果がコミュニティの活性化にも寄与する循環型の学習環境を築いていく必要があります。
- ◇文化芸術が市民の心の豊かさや地域の活力を支える源泉であることを踏まえ、誰もが日常的に創作や表現活動に親しめる機会を確保するとともに、新たな才能の育成や団体間のネットワークづくりを通じて、文化活動を次世代へとつなぐ持続的な支援体制を強化していくことが大切です。
- ◇本市の歴史を象徴する文化財や伝統芸能について、適切な保存体制を確立し、次世代へ継承するとともに、郷土学習やイベントを通じた魅力発信につなげることで、市民が地域の歴史に誇りを持つシビックプライドの醸成と、都市のにぎわい創出の資源として有効に活用していくことが求められています。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 市民の学びの機会の充実	◇ ライフステージや多様なニーズに応じた学習機会の提供や、市民の自主的な活動に対する多角的な支援を展開します。 ◇ 豊かな知識や技術を持つ市民が「教え手」として活躍する場を広げ、学びを通じて人と人がつながり、地域を支える新たなコミュニティを育成します。 ◇ 市民の主体的な学びを支える図書館などの計画的な維持管理と機能向上を図るとともに、デジタル技術なども取り入れながら、誰もがいつでもどこでも主体的に知識を深められる学習環境を整えます。
② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進	◇ 多彩な文化芸術に触れる機会や市民が日頃の成果を披露する多様な発表の場を確保するとともに、文化芸術を担う団体への活動支援やネットワークの構築、新たな才能の発掘と育成を進め、まち全体で文化を育む機運を醸成します。 ◇ 文化芸術活動の拠点となる文化会館の計画的な維持管理と機能向上を図ります。
③ 歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進	◇ 市内に残る貴重な文化財や歴史的資料の適切な調査・保存を進めるとともに、地域の伝統芸能などの保護と担い手への継承を支援し、先人が築いた歴史と文化を次世代へ確実に引き継ぎます。 ◇ 歴史・文化遺産や「市民遺産」などの積極的な活用を図り、地域の歴史・文化に対する市民の理解を深めるとともに、歴史・文化資源を活かした海外との交流事業を検討します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は文化・芸術・芸能が盛んで誇らしいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
将来世代のために良い環境や文化を残したいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市には学びたいことを学べる機会があると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
学びや趣味を通じて生きがいを感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
文化施設の年間延べ利用者数 市独自調査	[年]		
文化芸術フェスティバルの延べ来場者数 市独自調査	[年]		

施策(3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 国籍や性別、文化や価値観などの違いを対等な立場でお互いに理解し合い、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができます。

(1) 現状と課題

- ◇ 社会には固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見が残っており、性別にかかわらず誰もが多様な生き方を選択できる意識の醸成が課題となっています。
- ◇ 誰もが意見表明や意思決定の場に参画することで、多様な視点が地域課題の解決に活かされる土壌を築いていくことが重要です。
- ◇ 国際化の進展に伴う外国籍市民の増加に対し、言語や文化の壁による情報の格差や孤立を防ぐための生活支援の充実を図るとともに、生活習慣や文化背景の違いを地域の価値として認め合う相互理解を深め、外国籍市民が地域コミュニティの担い手として参画できる多文化共生社会の土台を築いていく必要があります。
- ◇ 性的指向、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりの人権と尊厳が尊重されるよう、あらゆる人権問題に対する正しい理解を深める教育や啓発活動を推進し、多様性を大切にする理念を地域全体で共有できる寛容な社会を実現していくことが求められています。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 男女共同参画社会・女性活躍社会の実現	◇ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発を推進します。 ◇ 仕事と家庭、地域生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援し、性別にかかわらず誰もが多様な生き方を選択できる社会環境を目指します。 ◇ 政策決定の場やあらゆる分野における女性の参画機会の拡大と活躍を支援し、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。
② 多文化共生社会の構築	◇ 市民誰もが安心して生活できるよう、多言語による情報発信や生活支援の充実を図るとともに、龍ヶ崎市国際交流協会や外国人コミュニティなど多様な主体との協働を推進し、外国籍市民の日常的なサポート体制の充実を図ります。 ◇ 互いの文化や習慣を尊重し合える学びや交流の機会を創出するとともに、地域の行事や防災活動等へ主体的に参加できる環境を整え、共に地域社会を支えるパートナーとして活躍できる基盤を構築します。
③ 人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築	◇ あらゆる人権問題に対する正しい理解の普及と教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様性）に基づき、一人ひとりの個性と生き方が尊重され、誰もが自分らしく幸せに暮らせる社会の構築を目指します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
住んでいる地域はどんな人の意見でも受け入れる 雰囲気があると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市は女性が活躍しやすい雰囲気があると 感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
多様な人が能力を発揮し認め合えると感じてい る市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
市の附属機関等委員に占める女性の割合 市独自調査	[年]		
市役所の管理職に占める女性の割合 市独自調査	[年]		
普段から自分の気持ちを分かろうとしてくれる 友人がいる児童生徒の割合 市独自調査	[年]		

政策の柱5 安全・安心が実感できるまちづくり

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 防災・減災対策の推進



<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・一人ひとりの防災意識が高まっており、有事の際の備えができています。
- ・災害時に社会インフラなどが維持される「強さ」と迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持った、災害に強いまちになっています。

(1) 現状と課題

- ◇近年、気候変動等の影響により自然災害が激甚化・頻発化する中、発災後も都市の機能を維持し、市民の命と暮らしを守り抜く強靱で持続可能なまちの基盤を築いていくことが急務となっています。
- ◇災害情報を迅速かつ確実に伝えるため、新たな技術や仕組みを活用した多角的な情報発信と収集の体制を整え、確実な避難行動につながる情報網を構築する必要があります。
- ◇個人の尊厳を守り、二次被害を防止できる機能的な避難所環境の整備と計画的な物資の備蓄を進め、誰もが安心して過ごせる避難体制を確立していくことが求められています。
- ◇市民の防災意識を具体的な行動につなげるため、ハザードマップの活用や一人ひとりの避難計画（マイ・タイムライン）の作成、住宅の耐震化などを通じた家庭単位での取組を後押ししていく必要があります。
- ◇災害時に「一人で避難できない」障がい者が約3割存在する一方で、いざという時に近所で「助けてくれる人がいない・わからない」と答える割合が約7割にのぼる*5 など、要配慮者の孤立が深刻な課題となっています。
- ◇高齢者から「災害時の安否確認や避難支援制度の充実」を求める声が最も多く寄せられており*7、逃げ遅れを防ぐため、防災士の育成や自主防災組織の活動を支援し、地区防災計画や支援が必要な方の個別避難計画の作成を通じて、地域全体で機能する見守り・支援のネットワークを再構築していくことが大切です。
- ◇民間企業等との災害時応援協定の締結は2025年に52件に達していますが、大規模な災害に迅速に対応するため、引き続き他自治体や民間事業者との連携を深めるとともに、外部からの支援を円滑に受け入れる体制やボランティアの受け入れ環境を整えていく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 防災力・減災力の強化	◇ハザードマップの普及やマイ・タイムラインの作成支援による適切な避難行動の促進や、感震ブレイカーの普及など家庭における減災対策を後押しします。 ◇ICT等を活用した多角的な情報伝達手段を構築し、災害時に誰もが迅速かつ確実に情報を取得できる体制を整えます。 ◇女性の視点や多様なニーズに配慮した避難所環境の整備や物資の計画的な確保を進めるとともに、民間事業者等との連携による迅速な復旧・生活再建のサポートを強化し、有事の際にも市民の命と暮らしを守り抜く安心の土台を築きます。
② 地域の防災活動の充実	◇自主防災組織等の活性化や防災士などの専門人材の育成を図るとともに、地域特性に応じた体験型訓練や実践的な防災学習を推進し、地域で助け合う「共助」の要となる防災力を高めます。 ◇災害時における高齢者等の個別避難計画や地区防災計画の作成支援を通じて「誰一人取り残さない」見守り体制を強化するとともに、多様な支援主体との組織間連携を深め、外部からの支援を円滑に受け入れ

	る受援体制を構築し、地域全体で支え合う防災の輪を広げます。
③ 国土強靱化の推進	◇ 避難所となる公共施設や重要インフラの耐震化と計画的な長寿命化を推進するとともに、激甚化する自然災害を見据えた浸水対策や河川等の適切な機能維持を図り、災害時にも社会インフラが機能し続ける「強さ」と、迅速に復旧できる「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進します。 ◇ 災害危険箇所（急傾斜地等）の適切な点検やデジタル技術等を活用した監視体制の強化により被害の未然防止を図るとともに、非常時の電源確保などを含め、いかなる事態においても行政サービスを途切れさせない体制（BCP）を向上させ、いざという時も市民生活をしっかりと支える体制を構築します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
出 典			
龍ヶ崎市は防災対策がしっかりしていると感じている市民の割合	[年]		
まちづくり市民アンケート			
龍ヶ崎市は地域活動への市民参加が盛んであると感じている市民の割合	[年]		
まちづくり市民アンケート			
自らの命と生活を守るための備えができていると感じている市民の割合	[年]		
まちづくり市民アンケート			
民間企業等との災害時応援協定等の締結件数	[年]		
市独自調査			
災害時避難行動要支援者避難支援プラン個別計画策定率	[年]		
市独自調査			
地区防災計画策定率	[年]		
市独自調査			

施策(2) 消防・救命体制の充実

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市民レベルでの消火活動や救命活動が迅速で的確に行われています。

(1) 現状と課題

- ◇ 少子高齢化や働き方の変化などに伴い、地域防災の要となる消防団員の確保が全国的な課題となる中、多様な人材の参画を促すとともに、地域社会との交流を通じて活動への理解を深め、市民全体で消防機能を支え合う持続可能な体制を築いていくことが急務となっています。
- ◇ 多様化する災害に即応できる現場の力を維持するため、消防署などの常備消防との広域的な連携や実践的な訓練を重ねるとともに、団員の安全を守り、機動力を高めるための車両や資機材の計画的な更新、消防水利の適切な管理を進め、活動の基盤を充実させていくことが求められています。
- ◇ 高齢化の進行により救急搬送の需要が増加する中で、市民の命を確実に守るため、広域消防体制を活かした迅速な搬送を維持しつつ、医療機関との強固な連携を築き、将来にわたって機能し続ける安定的な救急医療体制を構築していくことが大切です。
- ◇ 救急現場での救命率を高めるために不可欠な応急手当を誰もが迷わず行えるよう、学校や地域での教育やAED（自動体外式除細動器）の適正な配置を進めることで、身近な人の命を救うための行動が当たり前のこととなるよう地域社会に広めていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 消防団を中核とした地域防災力の向上	◇ 消防団員の処遇改善を図り、地域や事業所との交流を通じた活動への理解を深めます。 ◇ 女性や市内の学生など多様な人材が参加しやすい環境を整え、将来にわたり地域を守る強固な消防団組織を構築します。 ◇ 稲敷広域消防本部との定期的な合同訓練等により緊密な連携体制を築き、現場対応力を高めるとともに、消防車両や個人装備等の活動資機材を計画的に更新し、消防団員が安全かつ迅速に活動できる基盤を強化します。
② 安心の救命体制の充実	◇ 稲敷広域消防本部への円滑な運営協力を通じて迅速な出動体制を維持するとともに、市外の高度・専門医療機関を含めた広域的なネットワークを活かし、患者の状態に応じた最適な病院へ確実に搬送できる救急体制を確保します。 ◇ 公共施設等へのAED（自動体外式除細動器）の適正配置と確実な維持管理・周知を図ります。 ◇ 多様な場での救命講習を通じて市民の応急手当の実施能力を向上させ、いざという時に誰もが迷わず命を救うための初動対応を行える地域社会を育みます。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
急病や火災に対して日々安心している市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
地域の安全を守る自発的な意識を持っている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
市の消防・救急体制に対して信頼感を持っている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
消防水利現有数 稲敷地方広域市町村圏事務組合ホームページ「消防年報」	[年]		
緊急通報システム加入者数 稲敷地方広域市町村圏事務組合ホームページ「消防年報」	[年]		
消防団員の充足率 市独自調査	[年]		

施策(3) 暮らしの安全・安心の確保

リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 犯罪が未然に防がれ、誰もが平穏で安全・安心な生活を営むことができます。
- ・ 一人ひとりが交通ルールとマナーを遵守し、市内の交通事故が減少しています。

(1) 現状と課題

- ◇ 2025 年の本市の人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数は 7.9 件となっており、減少傾向にはあるものの、地域コミュニティの変化や高齢化が進む中、誰もが持続的な安全と安心を実感できる環境を確保していくことが重要となっています。
- ◇ 空き家や暗い夜道といった不安を感じやすい場所を減らすため、新たな技術や仕組みを効果的に活用しながら地域全体の死角をなくし、犯罪を寄せ付けない安全なまちの環境を整えていく必要があります。
- ◇ あらゆる犯罪被害に遭われた方やその家族が再び平穏な日常を取り戻せるよう、専門的な相談や生活再建に向けた寄り添い型の支援を重層的に整備していく必要があります。
- ◇ 2025 年の本市の人口 1,000 人当たりの交通事故発生件数は 2.1 件となっており、誰もが安心して移動できるよう通学路や生活道路の安全対策をハード面から計画的に進めるとともに、全世代において交通ルールやマナーを自律的に守る意識を高め、交通事故を防ぐ安全な交通社会を実現していく必要があります。
- ◇ 巧妙化する特殊詐欺などの被害を防ぐための重層的な見守りネットワークの構築や複雑な相談に的確に対応できる専門的な支援体制の強化を進めるとともに、社会のデジタル化に伴う若年層の消費者トラブルを防ぐため、インターネット上のリスクへの理解を深める実践的な教育を充実させていく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 地域の防犯体制の充実	◇ 自主防犯活動への支援と地域の目による見守りネットワークを構築するとともに、防犯カメラや防犯灯の戦略的な整備、空き家等の適正管理を進め、犯罪を寄せ付けない安全・安心なまちの環境を整えます。 ◇ こどもや女性、高齢者をはじめ、すべての市民を犯罪やあらゆる暴力から守るための意識啓発と安全対策を強化します。 ◇ 「龍ヶ崎市犯罪被害者等支援条例」に基づく被害回復や軽減に向けた伴走型の相談・支援体制を充実させます。
② 交通安全環境の向上	◇ 通学路や生活道路における歩行者の安全を最優先に確保するため、交通安全施設の計画的な整備を進めます。 ◇ 自転車の車道走行ルールの厳格化をはじめとする改正道路交通法に対応し、矢羽根（自転車ナビマーク）の設置等を進め、歩行者・自転車・自動車が安全に共存できる道路空間を構築します。 ◇ ライフステージに応じた交通安全教育を推進するとともに、自転車の交通ルールの遵守徹底に向けた意識啓発や高齢運転者の安全運転支援等を強化することで、交通事故の未然防止を図ります。
③ 消費者教育の充実	◇ 高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法による被害防止に向けた注意喚起を強化します。 ◇ SNS やインターネットを通じた契約トラブルなど、若年層が直面しやすいデジタル社会のリスクに対応した実践的な消費者教育を推進します。 ◇ 複雑化する消費者問題に的確に対応するため、消費生活センター等による専門的かつ迅速な相談・支援機能を強化し、地域社会全体で被害を防ぐ重層的な見守りネットワークを構築します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は防犯対策が整っており治安がよいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市は歩道や信号が整備されていて安心であると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
消費生活や経済的なトラブルに対して不安がなく安心している市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
刑法犯認知件数(千人当たり) 茨城県警察ホームページ「刑法犯総数・乗り物盗・住宅侵入窃盗」	[年]		
交通事故発生件数(千人当たり) 茨城県警察ホームページ「署・市町村別基礎資料」	[年]		

政策の柱6 機能的で、利便性が高いまちづくり

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 魅力ある都市拠点の形成



<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 4つの住宅系市街地それぞれに、商業・サービス機能など、日常生活に必要な機能が身近に確保されています。
- ・ 民間や他自治体などと連携した牛久沼の活用に向けた動きが生まれています。

(1) 現状と課題

- ◇人口減少が進行する中、市民の生活の質や幸福度を維持・向上させるため、都市機能の配置を適正な規模へと見直し、本市の特性を活かした持続可能なまちの形へと再構築するとともに、各市街地をスムーズに結ぶ交通ネットワークの維持に努めていくことが重要となっています。
- ◇本市の暮らしを支える4つの住宅系市街地において、それぞれの地域の特色を活かしながら日常生活に欠かさないサービス機能を身近な拠点へと誘導し、将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる利便性の高い生活環境を築いていくことが求められています。
- ◇市外への定住を希望する若者の多くが「買い物などの利便性」や「娯楽施設の多さ」を理由に挙げる*3など、若者をはじめとする市民を惹きつける空間づくりが課題となっています。
- ◇本市の玄関口であるJR龍ヶ崎市駅を含む佐貫市街地や、歴史ある龍ヶ崎市街地などの都市拠点において、交通の利便性を活かした都市機能の強化や、地域に根付く商店街や文化的資源を活かした空間づくりを進め、市の持続的な成長を牽引するにぎわい豊かな拠点を再生・創出していく必要があります。
- ◇首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の機能強化など広域的なアクセスの向上を地域経済の活性化につなげるため、周辺環境と調和した新たな産業空間を戦略的に創出し、安定した雇用の確保と持続的な経済の循環を支える基盤を整えていくことが重要です。
- ◇牛久沼の水辺や大規模公園といった豊かな資源を、周辺自治体や民間との連携によりその価値を高め、新たな活力を生む魅力ある交流空間へと進化させていくことが大切です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
①生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成	◇市の玄関口であるJR龍ヶ崎市駅周辺において、東口駅前広場の改修等による利便性の向上を図るとともに、若柴台の下地区や市街地縁辺部ゾーンを見据えた土地利用の最適化を進め、定住・交流人口の増加につながる魅力的な「都市拠点」を形成します。 ◇龍ヶ崎市街地において、既存の商店街や歴史的資源などの活用による活性化を図り、歴史と風情を感じながら多世代が歩いて楽しめる、暮らしやすい「都市拠点」の再生を推進します。 ◇本市の暮らしを支える4つの住宅系市街地において、地域特性に応じた商業や生活サービス機能の維持・集積を図るとともに、「都市計画提案制度」等を活用した民間主体の自発的なまちづくりを促進し、誰もが将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域生活拠点」の機能を確保します。
②活力と雇用を生み出す産業拠点の形成	◇市内の産業を支えるつくばの里工業団地の操業環境の維持と利便性向上を図るとともに、周辺環境との調和に配慮した拡張等の検討を進め、持続可能な産業活動の環境を確保します。 ◇首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の4車線化や主要地方道美浦栄線バイパスの整備効果に加え、成田国際空港の機能強化に伴う広域的な

	環境の変化を捉え、バイパス沿線や市街地縁辺部等における戦略的な産業用地の創出と企業誘致に向けた活動を強化し、地域に新たな活力と雇用の場を確保します。
③にぎわいのある交流拠点の整備	◇牛久沼周辺や大規模公園等の地域資源を交流拠点と位置づけ、広域連携や官民連携を積極的に図りながら、それぞれの特性を活かした段階的な整備や機能強化を推進し、交流・関係人口の拡大と新たなにぎわいを生み出す空間を形成します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は日常の買い物に不便がないと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市は飲食を楽しめる場所が充実していると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
身近に生活機能が揃っていることに安心感を持っている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
まちなかでの多様な交流や楽しみを実感している市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
【再掲】龍ヶ崎市を訪れたいと感じている市外在住者の割合 市独自調査(認知度・イメージ調査)	[年]		
立地適正化計画に基づく居住誘導区域内人口割合 市独自調査	[年]		

施策(2) 快適でシームレスな移動環境の構築

リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・誰もが利用しやすく、便利な移動が可能になっています。

(1) 現状と課題

- ◇人口減少や高齢化の進行に伴い公共交通の利用者が減少傾向にある中、市民の日常の移動を支える大切な基盤を将来にわたり維持していくため、交通事業者との連携を深めながら、積極的な利用促進と持続可能な運営体制の構築を共に進めていくことが急務となっています。
- ◇市の物足りない点として「交通の便の悪さ」を挙げる市民が最も多く、市内移動の利便性向上を優先的に取り組むべきとの声が多く寄せられる*1など、誰もが移動しやすい環境づくりが課題となっています。
- ◇自家用車に過度に依存せずとも誰もが目的地まで快適に移動できるネットワークの構築に努めていく必要があります。
- ◇移動のニーズに対し利便性と効率性を両立させるため、新たな技術や仕組みを活用した移動サービスの効率的な運用や交通情報の分かりやすい案内を進め、誰もが公共交通を身近に感じてスムーズに利用できる環境づくりを進めていくことが求められています。
- ◇環境や健康に優しい自転車を移動の大切な手段として活かしていくため、安全で快適な走行空間の確保や駐輪環境の整備を計画的に進めるとともに、利用者のマナー向上を図り、まちの美観と移動の質の向上を両立させていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 基幹公共交通の機能強化と広域ネットワークの確保	◇市の玄関口であるＪＲ龍ヶ崎市駅等における交通結節機能の強化や安全性向上を図るとともに、交通事業者との緊密な連携により民間路線バスの維持・利便性向上を進め、市内外をシームレスに結ぶ広域的な移動ネットワークを確保します。 ◇関東鉄道竜ヶ崎線については、今後のあり方や本市の対応について関係機関と連携して包括的な検討を進めるとともに、多様な利用促進策の展開や愛着の醸成を図り、公共交通網の維持に向けた取組を進めます。
② 地域生活を支える持続可能な地域公共交通の再編と最適化	◇多様なニーズを踏まえた「地域公共交通計画」の推進によりコミュニティバス等の路線再編を図るとともに、ＡＩオンデマンド交通のデータ活用による効率的な運行や利便性の向上を図りながら、運行区域の拡大を検討するなど、誰もが平等に利用できる交通体系を構築します。 ◇自動運転や次世代モビリティなどの先進事例を注視し、本市の地域特性に合致した新たな移動手段の導入に向けた調査・研究を進めます。 ◇ＭaaS（マース）の段階的な推進により、異なる交通手段を一体的に利用できる環境を整備します。
③ 公共交通利用の促進と移動支援体制の構築	◇モビリティ・マネジメントの推進により、市民やこどもたちへの教育・啓発活動を強化し、過度な自家用車依存からの脱却と公共交通への自発的な利用転換を促進します。 ◇高齢者の運転免許自主返納を促進するため、代替となる移動手段の確保等により「返納しやすい環境」を整えます。 ◇ＩＣＴを活用した情報発信や駅・バス停のバリアフリー化を進め、誰もが安心して外出できる移動支援体制を確立します。
④ 自転車利用環境の整備と放置自転車対策	◇自転車の利用を促進するため、市内の拠点を結ぶ計画的な自転車ネットワークの形成を見据え、地形や利用ニーズに応じた安全で快適な自転車走行空間の整備の検討を進めるとともに、利用者のマナー向上を図ります。

	◇ J R 龍ヶ崎市駅周辺等の市営駐輪場について、民間活力の導入等による効率的な管理運営や需要に応じた適正配置を進めるとともに、計画的な放置自転車対策を徹底し、駅前空間の景観維持と利用者の利便性向上を図ります。
--	---

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
広域的なアクセスが良く生活の広がりや豊かさを感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
J R 龍ヶ崎市駅の年間乗車人員 JR 東日本ホームページに記載されている1日平均乗車人員を基に算出	[年]		
A I オンデマンド交通の年間利用者数 市独自調査	[年]		
地域公共交通の年間利用者数(J R を除く) 市独自調査	[年]		
市内の高等学校等への停留所・乗降ポイント整備率 市独自調査	[年]		

施策(3) 良好な住環境の維持・創出

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 多様なニーズに対応した、安全で快適に住み続けることができる住環境が整っています。

(1) 現状と課題

- ◇ 人口減少が進行する中で将来にわたり利便性の高い暮らしを維持するため、生活に必要な機能や居住の場を効率的に配置し、誰もが持続可能な形で愛着を持って住み続けられるコンパクトで快適なまちの基盤を築いていくことが重要となっています。
- ◇ 住民の高齢化が進む住宅地において、これまで地域を支えてきた方々が安心して暮らし続けられる環境を守りながら、地域の空間を有効に活用して新たな居住を促すことで、多世代が共に支え合い活力を維持できる住環境を再生していく必要があります。
- ◇ 良好な街並みや住環境を守り続けるため、市民が主体となってまちづくりに関わる意識を高めるとともに、空家の発生抑制や適正管理に取り組む意識を醸成することが必要です。
- ◇ 管理が不十分な空家に対して、法に基づく措置を講じるとともに、良好な既存住宅ストックの流通や利活用を促進することで、地域の安全・安心の確保と移住・定住の実現へとつなげていくことが重要です。
- ◇ 公営住宅の老朽化に対応しながら住まいのセーフティネットとしての機能を維持するため、計画的な修繕による長寿命化を進めるとともに、多様な世帯が利用しやすいよう柔軟に活用することで、地域への新たな定住や活気あるコミュニティづくりにつなげていくことが大切です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 多様なニーズに対応した魅力ある住環境形成	◇ 多様な世代が将来にわたり安心して暮らし続けられるよう、地区計画や各種協定等を適切に運用して良好な街並みを維持・形成するとともに、既存の住宅地における空き地や学校跡地等の空間を有効活用した総合的な住環境の再生を進めます。 ◇ 社会情勢の変化等に的確に対応した「立地適正化計画」の推進により、都市機能の集約とあわせて、防災面等にも配慮した安全で利便性の高い「居住誘導区域」への計画的な誘導を図り、将来にわたり持続可能な多極ネットワーク型コンパクトシティを形成します。
② 空家等対策の推進と既存住宅ストックの利活用	◇ 管理が不十分な空家に対する法に基づく措置を適切に講じ、その解消を図るとともに、空家の発生抑制や適正管理に向けた意識啓発に取り組めます。 ◇ 所有者が抱える悩みや不安に対応するため、専門家による相談体制及び情報提供の充実を図ります。 ◇ 空家バンク制度の対象拡充に加え、新たなマッチング制度の創設により、空家等の流通や利活用を促進するとともに、「空家等管理活用支援法人」制度等を活用し、多様な主体との連携による空家等対策を推進します。
③ 市営住宅の長寿命化と適正な管理運営	◇ 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な予防保全と長寿命化を実施するとともに、入居者の居住ニーズの変化に対応した適正な管理運営と住環境の改善を進めます。 ◇ 住宅セーフティネットとしての安定的な機能を維持しつつ、柔軟な入居要件の緩和等により若年層や移住者などの定住を促し、空き室の有効活用と新たな需要への対応を図ります。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
自宅に心地のいい居場所があると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市の雰囲気は自分にとって心地よいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市には心地よく歩ける場所があると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
管理不全な空家等の改善件数 市独自調査	[年]		
空家バンク登録物件の成約件数 市独自調査	[年]		
市営住宅の入居率 市独自調査	[年]		

**政策の柱 7 環境にやさしく、
誰もが快適に暮らせるまちづくり**

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成



<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 一人ひとりが環境に配慮した循環型社会を創ることに関心を持ち、実現に向け取り組んでいます。

(1) 現状と課題

- ◇ 市民一人が1日に出す家庭系ごみの量は 2025 年度実績で 618g、ごみの総資源化率は同じく 21.3%となっています。気候変動による影響が身近になる中、将来にわたり持続可能な社会を維持するため、脱炭素社会への移行やごみの発生を抑制する循環型社会への転換を計画的に進めていくことが急務となっています。
- ◇ 行政・事業者・市民が一体となり地域全体で効率的なエネルギーの活用を図っていくため、公共施設における再生可能エネルギーの先行的な導入を進めるとともに、日常生活における「住まい」や「移動」の脱炭素化を促す支援を充実させ、無理なく環境に優しい選択ができる仕組みを整えていく必要があります。
- ◇ 既存のごみ処理施設については、計画的な修繕による長寿命化を図るとともに、将来的な広域処理体制の確立に向けて周辺自治体との連携や検討を進め、持続可能な処理の仕組みを構築していく必要があります。
- ◇ 環境保全の意識を実際の行動につなげるため、新たな技術や仕組みを活用した情報共有を進めながら、次世代を含めたあらゆる世代が自発的に環境を守る活動や学習に参加できる学びや交流の場を充実させていくことが大切です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素対策の推進	◇ 市民の環境に配慮した暮らしや事業者の環境負荷を抑えた事業活動への転換を支援し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を促すことにより、地域全体で温室効果ガスの排出削減を図ります。 ◇ 公共施設における再生可能エネルギーの導入や計画的な省エネルギー化を率先して推進するとともに、電気自動車等の次世代モビリティの普及と充電インフラの整備を進め、多様な主体と連携した脱炭素社会への移行を牽引します。
② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進	◇ 「4 R（断る・減らす・再使用・再生利用）」の普及啓発を通じて、「食品ロス削減推進計画」に基づく生ごみの減量やプラスチック資源の循環利用等を促し、ごみの発生抑制と資源の有効活用が定着するライフスタイルへの転換を図ります。 ◇ 既存のごみ処理施設の計画的な改修により安定稼働と延命化を図るとともに、ごみ処理経費の見える化をはじめとする透明性の高い情報共有と丁寧な合意形成に努めながら、排出抑制に向けた各種施策の検討やごみ処理広域化に向けた包括的な協議を進め、持続可能な処理体制を確立します。
③ 環境意識の醸成と環境学習の推進	◇ すべての市民や事業者が環境について学ぶことができる機会や場の充実と、体験型の環境学習等を通じて、知識の向上から環境に配慮した具体的な行動変容へとつなげていきます。 ◇ デジタル技術を活用した環境情報の共有や「見える化」を推進するとともに、環境活動に取り組む団体や事業者等とのパートナーシップを強化し、次世代と共に持続可能な社会を創る機運を醸成します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市は環境への取組みが盛んであると感じ ている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
環境に配慮した行動を実践しようという意識が ある市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
ごみの減量やリサイクルなどにより循環型社会 に貢献していると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
温室効果ガス削減量(市域全域)(平成 25 年度比) 市独自調査	[年]		
市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 市独自調査	[年]		
ごみの総資源化率 市独自調査	[年]		

施策(2) 自然環境の保全と環境美化の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 水や緑に恵まれた豊かな自然を守り、育み、自然と共生したまちが実現できています。

(1) 現状と課題

- ◇ 本市には市民が誇る豊かな自然環境や田園風景が広がっており、これらを将来にわたって守り育てるため、市民や事業者が主体となって保全活動に関わり続けられる仕組みを整えるとともに、自然の魅力を活かしたまちづくりを共に進めていくことが重要となっています。
- ◇ 牛久沼や河川などの貴重な水辺環境を良い状態で次世代へ引き継ぐため、周辺自治体との連携を深めながら水質浄化等の保全活動を支える体制を整え、多くの人が親しみを感じ、活用できる魅力ある空間づくりを一体的に進めていく必要があります。
- ◇ 地域の生態系や景観を守り、農業などへの被害を抑えるため、特定外来生物や有害鳥獣への適切な対策を講じるとともに、自然の大切さについての理解を広め、人と自然が共に生きていける環境を築いていくことが求められています。
- ◇ まちの美観を損なうポイ捨てや不法投棄を防ぐため、日頃の清掃活動を通じた美化意識の向上や地域全体での見守り体制を強化するとともに、建設発生土（残土）の適正利用への啓発等を含めた暮らしを取り巻く様々な環境課題への対応を強化し、誰もが気持ちよく暮らせる美しい街並みを守っていくことが大切です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 自然環境と里山の保全	◇ 本市の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、市民や団体等と連携した里山や田園風景の適切な保全活動を支援します。 ◇ 身近な平地林や緑地を保護するとともに、市民が日常的に自然とふれあうことができる場としての活用を促進します。
② 水辺環境の保全	◇ 関係機関等と連携し、牛久沼や河川の健全な生態系の保全と水質浄化に向けた取組を継続的に推進します。 ◇ 市民等との協働による美しい水辺景観の保全と親水空間の利活用を促進し、地域の魅力を高めます。
③ 生物多様性の維持と特定外来生物への適切な対応	◇ 地域の生態系や生活環境・農業に影響を及ぼす特定外来生物や有害鳥獣等について、防除対策と拡大防止を推進します。 ◇ 生物多様性に関する普及啓発と正しい理解を促進し、人間と多様な生き物が共生していく意識を醸成します。
④ 快適な生活環境の確保と環境美化の推進	◇ 騒音や大気汚染などの公害防止に努めるとともに、管理不全な空き地等に対して適切な助言や指導を行い、安全で安心な生活環境を確保します。 ◇ 不法投棄やポイ捨て等の未然防止に向けた意識啓発と監視体制を強化し、清潔で快適な地域環境を維持します。 ◇ 市民や事業者等と連携した市内一斉清掃などの環境美化活動を推進し、地域が一体となった環境保全意識の向上を図ります。 ◇ 建設発生土（残土）の適正利用を促進するとともに、法律や条例に基づく監視・指導を徹底し、周辺環境の保全を図ります。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市には自慢できる自然景観があると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市は身近に自然を感じることができると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市の空気や水は澄んでいてきれいだと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
美しく清潔なまちを自分たちで保とうという意識がある市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
牛久沼湖心の COD 値(年平均値) 茨城県環境白書	[年]		
5 条森林の面積 市独自調査	[年]		

施策(3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

・道路、公園、下水道など誰もが安全・安心で快適に利用できる環境が整っています。

(1) 現状と課題

- ◇道路や橋梁、公園、上下水道などの都市インフラは市民生活や地域の発展を支える重要な基盤であり、将来にわたり安全に使い続けるため、計画的な点検や修繕による長寿命化を図ることで、次世代に負担を残さない効率的な維持管理体制を築いていくことが急務となっています。
- ◇道路については、広域的な視点から計画的な整備を進め、円滑な移動を可能にするネットワークを構築するとともに、誰もが安心して外出できるよう、歩行者や自転車の安全確保を優先したバリアフリー化や通学路の安全対策などを重点的に推進していく必要があります。
- ◇市民に親しまれている公園や緑地を地域の貴重な財産として守るため、老朽化した施設の改修や民間活力の導入等によるさらなる魅力向上を図り、多世代が快適に憩い、交流できる場所としての価値を高めていくことが求められています。
- ◇広く普及している下水道などの污水处理施設について、将来にわたり安定したサービスを継続するため経営の効率化や計画的な更新を進めるとともに、雨水の適切な排水対策など近年の気候変動による浸水リスクへの対応や環境への配慮を深め、災害に強い安全な暮らしを守る仕組みづくりを進めていくことが大切です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
①機能に応じた道路網の整備と適正管理	◇主要地方道美浦栄線バイパスの整備を見据え、広域的かつ機能的な道路ネットワークの形成を推進します。 ◇通学路や身近な生活道路における安全対策やバリアフリー化を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる環境を確保します。 ◇橋梁や道路舗装等のインフラ施設について、計画的な予防保全と長寿命化を実施し、安全で持続可能な道路環境を維持します。
②市民に愛される公園の整備・利活用と魅力向上	◇民間活力の導入等を視野に入れ、それぞれの特性を活かした魅力ある大規模公園の整備や機能強化を推進します。 ◇多世代が憩い、子どもたちが伸び伸びと遊べる居場所となる身近な公園を確保するとともに、市民協働による適正な維持管理を進めます。 ◇公園施設や遊具等の計画的な予防保全と長寿命化を実施し、安全で快適な利用環境を維持します。
③污水处理施設の計画的な維持管理	◇下水道や農業集落排水施設等の計画的な更新と長寿命化を実施するとともに、将来的な施設の老朽化や人口動態の変化を見据え、地域特性に応じた効率的な処理手法への転換など、持続可能な污水处理体制に向けた段階的な最適化を進めます。 ◇「ウォーターPPP」等の新たな官民連携手法の導入に向けた検討を進め、将来にわたり持続可能な施設運営を目指します。 ◇災害に強い下水道システムの構築と環境負荷の低減を図り、安全で衛生的な生活環境を確保します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
【再掲】龍ヶ崎市には心地よく歩ける場所がある と感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
道路や水道など生活を支えるインフラに対して 安心感がある市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
大雨などの自然災害に対してもインフラが機能 するという信頼感がある市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
市町村道舗装率 市独自調査	[年]		
汚水処理人口普及率 市独自調査	[年]		
「公共施設里親制度」等の協定締結団体数 市独自調査	[年]		

政策の柱8 市民と共に育む持続可能なまちづくり

[代表的なSDGsとの関連性]



施策(1) 市民主体のまちづくりの推進



<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市民と市の役割を一人ひとりが理解し、「パートナー」として信頼し合いながら、自発的な市民活動が実践されています。
- ・ 分かりやすく市の情報が発信され、市民との活発な意見交換がされており、「開かれた市役所」が実現できています。

(1) 現状と課題

- ◇ 少子高齢化等の進行に伴い、地域の活動を支える住民自治組織や市民活動において担い手の不足や高齢化が課題となる中、世代を問わず幅広い層が気軽に参加できる持続可能な運営体制と地域を支える活動の輪を広げていく仕組みをつくることが急務となっています。
- ◇ 地域の交流の場となるコミュニティセンターなどの施設において、計画的な改修に加え、多様な活動に合わせた使い方や運営の工夫といったソフト面の見直しを進め、多世代が自然に集まり、絆を深められる魅力ある拠点へと再生していく必要があります。
- ◇ 情報の伝え方が多様化する中、人によって情報の届き方に差が出ないよう様々な手段を組み合わせることで誰もが必要な情報を得られる環境を整えるとともに、市政の透明性を高めるための情報共有をさらに進め、市民が地域の将来について主体的に考え、話し合える基盤を築いていくことが重要です。
- ◇ 若者世代の半数以上が市の政策に対する意見表明に消極的である一方で、参加しやすい手法として「アンケート」や「SNS等WEB上での意見交換」を望む割合が約8割*3を占めていることから、アナログな手法に加え、デジタルツール等の新たな技術や仕組みを有効に活用し、場所や時間に縛られず、誰もが気軽にまちづくりに参加できる環境を整えていくことが求められています。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 市民と行政のパートナーシップの強化と情報共有の推進	◇ デジタル技術を活用し、必要な情報をいち早く届ける多角的な情報発信を進めるとともに、ユニバーサルデザインによるアクセシビリティの向上を図り、誰一人取り残さない情報環境を整備します。 ◇ 多様な双方向型の意見交換や聴取の機会を確保するとともに、生成AI等を活用した意見の集約・分析により市民の声を可視化し、客観的な根拠に基づく政策立案へとつなげます。 ◇ 統計情報等のオープンデータ化を積極的に推進するとともに、情報公開制度に基づく適正な情報公開を行うことで、市民との協働の基盤となる市政の透明性と信頼性を高めます。
② 市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進	◇ 現役世代や学生等を中心に、多様な主体による市民活動への参画を促進するとともに、市民活動団体等が継続して活動できる支援の仕組みを構築し、活力ある地域社会の形成を図ります。 ◇ 市民活動の拠点となる市民活動センター等について、多様なニーズに応じた利便性向上や機能の充実を図り、市民の自発的な活動と交流が広がる環境を整えます。
③ 地域コミュニティの活性化と持続可能な地域運営の支援	◇ 地域コミュニティ協議会等の自発的な活動に対する伴走支援を強化するとともに、自治会等のデジタル活用への支援や事務負担の軽減を図り、将来にわたり持続可能な地域運営体制を構築します。 ◇ 地域活動の核となるコミュニティセンター等について、利用者のニ

	ズに応じた適切な維持管理と機能の向上を図り、多世代が交流し、支え合う地域コミュニティの拠点を形成します。
--	--

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
【再掲】龍ヶ崎市は地域活動への市民参加が盛んであると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎をよくする活動への参加意欲 まちづくり市民アンケート	[年]		
まちづくりに自ら貢献できていると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
市役所から必要とする情報が十分に得られていると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
市民活動センターに登録している市民団体数 市独自調査	[年]		
コミュニティセンターの日中の稼働率(午前9時から午後5時) 公共施設稼働状況調査	[年]		

施策(2) S D G s の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ S D G s の市民の認知度が向上しており、持続可能なまちづくりが実践されています。

(1) 現状と課題

- ◇本市における S D G s の認知度は 60.9%へと向上している一方で「常に意識している」市民は 12.1%*1にとどまり、また、日頃から環境に配慮した食品等を「選んでいない」と回答する市民が約4割を占める*8など、意識を行動へ結びつけることが課題となっています。
- ◇戦略的な情報発信を通じて理念をさらに浸透させ、市民一人ひとりのエシカルな消費や持続可能な生活スタイルを定着させていくための後押しが必要となっています。
- ◇行政、企業、学校、市民が手を取り合い、S D G s の視点を取り入れた協力関係を深め、誰もが参加したくなる持続的な連携の仕組みを築いていく必要があります。
- ◇学校教育などを通じて S D G s を学んだこどもたちが、地域社会で実践し、活動する経験を通じて、持続可能な社会を創る想いを育んでいける環境を整えていくことが重要です。
- ◇複雑化する地域課題に対し、経済・社会・環境のバランスが取れたまちづくりを持続的に進めるため、市の計画や事務事業を S D G s の目標と関連付け、効果を客観的に評価する仕組みを定着させていくことが求められています。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① S D G s を通じたパートナーシップによるまちづくり	◇ 企業・団体等とのパートナーシップを構築し、それぞれの取組の共有や交流機会を通じた多様な連携の創出を図るとともに、市の各種計画や事務事業等との関連付けと評価を進め、地域全体で持続可能なまちづくりを推進します。 ◇ パートナー個々の取組や連携事業を広く市民に共有し、可視化することにより、パートナー企業等の価値向上を図るとともに、多様な主体による新たな連携が生まれるさらなる共創を推進します。
② S D G s の価値観の共有と行動変容	◇ 多様な媒体を活用した分かりやすい情報発信等を通じて S D G s の理念の浸透を図るとともに、市民一人ひとりのエシカルな消費や持続可能な生活スタイルといった自発的な行動変容につながるきっかけづくりを進め、社会全体の意識向上を図ります。 ◇ 多世代が楽しみながら S D G s に触れる機会を創出するとともに、次世代を担うこどもたちへの S D G s 学習の推進による理念の継承を図り、将来にわたり持続可能な社会を創る人材を育成します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
持続可能な社会の実現に向けた行動を意識している市民の割合	[年]		
まちづくり市民アンケート			
多様な主体が連携してまちづくりを進めていると感じている市民の割合	[年]		
まちづくり市民アンケート			
S D G s につながる具体的な行動の実践率	[年]		
まちづくり市民アンケート			
龍ヶ崎市 S D G s パートナー同士による連携事業数	[年]		
市独自調査			

施策(3) 効率的で透明性の高い市政運営

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 効率的で質の高い行政運営が行われています。
- ・ 行政運営に必要な知識やスキル、モチベーションを兼ね備えた人材が確保できています。

(1) 現状と課題

- ◇ 少子高齢化の進行や社会保障費の増大などにより財政環境が厳しさを増す中、将来にわたり安定した行政経営を続けるため、客観的なデータに基づき事業の効果を的確に見極め、より必要とされる分野へ予算や人員を重点的に配分していくことが急務となっています。
- ◇ 新たな技術や仕組みを活かしてこれまでの仕事の進め方を根本から見直すとともに、民間との連携や新しい手法を積極的に取り入れ、事務の効率化と市民サービスの向上を同時に実現していく必要があります。
- ◇ 複雑化する地域課題へ迅速に対応するため、組織の枠を超えた機動的な連携体制を構築し、総合的な対応力を最大限に発揮するとともに、広域的な視点から近隣自治体との施設の共同運営や相互利用を検討し、持続可能な行政サービスの提供基盤を確立していくことが大切です。
- ◇ 社会の変化に適応し、質の高い行政サービスを提供し続けるため、外部との交流や多様な学びを通じて職員の視野を広げるとともに、多様な働き方を認め合い、女性の活躍や仕事と生活の調和を大切にする職場環境を整え、職員が意欲を持って能力を最大限に発揮できる組織文化を育てていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 事務事業の最適化と機動的な組織体制の構築	◇ 客観的なデータに基づく検証（EBPM）と「選択と集中」により経営資源を適切に再配分するとともに、デジタル活用を前提とした業務プロセスの見直し（BPR）を進め、事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図ります。 ◇ 社会情勢の変化や複雑化する課題へ迅速に対応するため、組織横断的なプロジェクトの活用など柔軟な組織運営体制を構築し、行政としての総合的な対応力を最大限に発揮できる体制を整備します。
② 外部資源の戦略的活用と広域連携の推進	◇ 民間のノウハウや技術を活かしたアウトソーシング、利便性の高いデジタルツールの導入等を積極的に推進し、業務の効率化とあわせて市民の利便性向上を図ります。 ◇ 人口減少下においても持続可能な行政サービスを提供するため、近隣自治体等との広域的な枠組みによる相互利用やサービス提供を進めます。 ◇ ごみ処理や下水道などの施設整備・管理運営における広域連携の検討を推進し、スケールメリットを活かした効率的な運営体制を確立します。
③ 自ら学び、柔軟な発想とチャレンジ精神を持ち、龍ヶ崎への「愛」と「誇り」を持つ職員の確保と育成	◇ 自律的な成長を促すスキルアップ支援や適正な人事評価制度の運用を図るとともに、国や県、民間事業者等との人材交流を通じた多様な学びの機会を確保し、広い視野と柔軟な発想を持ち、本市への愛と誇りを持って職務に取り組む人材を育成します。 ◇ 女性職員のキャリア形成支援や意思決定層への登用促進、多様な人材の確保を進めるとともに、柔軟な働き方への対応やメンタルヘルスの保持増進を図り、誰もが意欲を持って能力を発揮できる職場環境を構築します。 ◇ 行政のデジタル化を支えるため、DX推進を牽引する専門人材の育成や全職員のデジタルリテラシー向上を推進し、常に市民視点で改革に挑戦できる組織風土を醸成します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
市の行政は地域のことを真剣に考えていると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
行政が公平・公正に機能しているという信頼感を持っている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
行政サービスを通じて日常の快適さを実感している市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市役所の男性職員の育児休業取得率 市独自調査	[年]		
職員 1 人当たりの時間外勤務時間数 市独自調査	[年]		
職員の年次有給休暇の平均取得日数 市独自調査	[年]		

施策(4) 効果的なシティプロモーション

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

<施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ>

- ・ 一人ひとりの龍ケ崎市に対する推奨・参画意欲が向上しています。
- ・ 積極的なシティプロモーション活動が行われており、多くの人が市の「ファン」になっています。

(1) 現状と課題

- ◇ 本市において若者世代を中心とした転出超過が続く中、定住や移住を促進するため、ターゲットを明確にして本市の強みや魅力を効果的に発信し、都市の認知度やブランド力を高めていく戦略的な取組が急務となっています。
- ◇ 本市に愛着を持ち、継続的に多様な形で地域と関わる「関係人口」を創出するため、市外の人々が本市の魅力に触れ、ファンとして応援したくなるような接点や機会を増やしていく必要があります。
- ◇ 本市に「住み続けたい」と考える若者の約6割が「まちへの愛着」を理由に挙げており*3、市民一人ひとりがまちへの愛着とシビックプライドを持ち、自らが主役となって地域の魅力を発信できるよう、地域に対する愛着を育む取組を官民が一体となって進めていくことが求められています。
- ◇ 本市の財源確保と魅力発信を両立させるため、ふるさと納税制度を最大限に活用し、地域資源の磨き上げや返礼品の充実を図ることで、本市の魅力を全国へ届けるとともに、地域経済の活性化へつなげていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 定住・移住に向けた戦略的なプロモーションの展開	◇ 若者や子育て世代などターゲットの価値観に寄り添った居住環境等の魅力を、多様なメディアを組み合わせる多角的に発信するとともに、外部の専門的な知見も活かした戦略的なプロモーションを展開し、本市の認知度向上と「選ばれるまち」としての定住・移住を促進します。 ◇ 職員自らが担当事業等の魅力や現場の熱量を発信する共感型の広報を強化するとともに、全庁的な広報スキルの向上を図り、市民に親しまれ、信頼される情報発信体制を構築します。
② 龍ケ崎ファンの育成と関係人口の創出	◇ 「龍ケ崎ファンクラブ」等を核とした継続的なコミュニティ形成や、ふるさと大使等を活用した広域的なPRを展開するとともに、多様なつながりを創出する新たな仕組みの構築を進め、本市を応援するファン層の拡大を図ります。 ◇ 市外の方々が持つスキルや関心を本市の地域活動等に活かせる機会を提供するなど、本市と多様な形で関わることでできる接点を創出することで、一過性ではない継続的な関係性を構築し、関係人口の創出と拡大を推進します。
③ シビックプライドの醸成と市民が主役の魅力発信	◇ 地域ブランディングを推進し、本市の魅力を多角的な視点から掘り下げて市内外へ積極的に発信するとともに、デジタル技術等を活用して市民がまちの魅力を再発見する機会を創出し、まちへの愛着と誇りであるシビックプライドの醸成を図ります。 ◇ クリエイターや情報発信のノウハウを持つ人材等と連携した広報を展開するとともに、市民自らがまちの魅力を発信したくなる土壌を創出し、市民が主役となる「共創型」のシティプロモーションを推進します。
④ ふるさと納税制度の活用促進	◇ 返礼品を通じた地域資源の掘り起こしと質の向上を図り、他自治体との連携や戦略的なデジタルマーケティング等による情報発信を強化するとともに、特産品のブランド価値を高め、ふるさと納税を入り口とした寄附額の増加と新たなファンの獲得を目指します。 ◇ 本市にゆかりのある企業への企業版ふるさと納税の積極的な提案のほ

	か、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用など、明確な目的を持った共感型の寄附プロジェクトを展開するとともに、関係機関等と連携した効果的なプロモーションを進め、持続可能な財源確保と寄附者との息の長い関係性を構築します。
--	---

(3) 重要業績評価指標（KPI）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
【再掲】住んでいる地域に対して愛着を持っている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
【再掲】友人・知人に龍ヶ崎市の魅力を勧める意欲(推奨意欲) まちづくり市民アンケート	[年]		
【再掲】龍ヶ崎市を訪れたいと感じている市外在住者の割合 市独自調査(認知度・イメージ調査)	[年]		
市外在住者の本市の認知度 市独自調査(認知度・イメージ調査)	[年]		
龍ヶ崎ファンクラブ会員が市を勧める意欲(推奨意欲) 市独自調査(事業アンケート)	[年]		
ふるさと龍ヶ崎応援寄附金の寄附受入額 市独自調査	[年]		

施策(5) 公共施設の「縮充」の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 利便性の高い魅力的な公共施設が整っています。
- ・ 公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、施設配置・総量の最適化が図られています。

(1) 現状と課題

- ◇本市において過去のニュータウン開発などに伴い一斉に整備された多くの公共施設が同時期に更新時期を迎える中、予防保全の考え方を取り入れた計画的な修繕によって施設の長寿命化を図り、将来の財政負担を抑えながら施設を長く大切に使い続ける体制を整えることが急務となっています。
- ◇人口減少や市民ニーズの変化に合わせて施設の多機能化や複合化、広域的な共同利用などを進めるとともに、学校跡地等の未利用財産について民間事業者や地域と連携して有効活用を図るなど、限られた資源の中で施設全体のあり方を最適化していく必要があります。
- ◇多様化するニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、民間の資金や経営ノウハウなどの民間活力を戦略的に導入し、創意工夫を活かしたサービスの質向上と効果的な管理運営を両立させていく必要があります。
- ◇公共施設の「施設配置・総量の最適化」に関する市の方針について「知らない」と回答する市民が約7割*1にのぼるなど、市民理解の浸透が課題となっています。持続可能な公共サービスを将来にわたり維持するため、施設の維持管理にかかるコストの実態を共有して負担の公平性を考慮し、サービスの質と負担のあり方について市民との共通理解を深めることが大切です。
- ◇誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインへの対応や脱炭素化を進め、時代の要請に応える公共施設の環境を整えていく必要があります。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 効果的・効率的な維持管理の推進	◇ 公共施設等の点検・診断に基づく計画的な予防保全と長寿命化を実施するとともに、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化の取組を推進し、誰もが安全で快適に利用できる持続可能な施設環境を整えます。 ◇ デジタル技術や新技術を活用した管理運営の高度化を進めるとともに、民間事業者等が一括して管理を行う「包括管理」手法の導入に向けた検討を進め、効率的な維持管理体制の構築と将来的な財政負担の軽減を図ります。
② 機能(行政サービス)・事業運営の最適化の推進	◇ 社会情勢の変化や市民ニーズに応じたあるべき行政サービスの機能や提供手法の検討を進めるとともに、指定管理者制度など官民連携(P P P / P F I)手法や民間代替を積極的に推進し、サービスの質向上と効果的な事業運営を図ります。 ◇ 施設の維持管理や運営に係るコストの実態を把握・共有するとともに、負担の公平性の観点から受益者負担の適正化を進め、市民の理解と共通認識を深めながら持続可能な公共サービス提供体制を確立します。
③ 施設配置・総量の最適化	◇ 人口減少や市民ニーズの変化を見据え、施設の多機能化や複合化・統合、広域的な活用等を進めるとともに、新たな施設整備の抑制を図り、公共施設の最適配置と総量の適正化を推進します。 ◇ 学校跡地等の未利用財産について、サウディング型市場調査等による民間活力を生かした市場対話を通じて戦略的な利活用方針の検討を進めるとともに、公有財産の適正な管理と売却等を推進し、地域の活性化と財源確保を図ります。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
市の公共施設は使い勝手がよく便利であると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
市の公共施設再編成の取組に共感している市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
身近な公共の場に対して愛着や居心地の良さを感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
公共施設の施設数 市独自調査	[年]		
指定管理者制度等を導入している公共施設数 市独自調査	[年]		

施策(6) 電子自治体の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ デジタルトランスフォーメーション(DX)により、効率的で便利な行政運営が実践できています。

(1) 現状と課題

- ◇ 社会のデジタル化が急速に進む中、新たな技術や仕組みの活用を力強く牽引できる専門的な人材を育成するとともに、国が定める標準システムを基盤としたシステムの共通化や外部との連携を推し進め、効率的で質の高い行政サービスを提供し続けられる組織体制へと転換していくことが急務となっています。
- ◇ 市民の多様な生活スタイルに合わせて、場所や時間を選ばず行政手続きができるよう新たな仕組みを活用し、「書かない・待たない・行かない」窓口環境の実現やキャッシュレス決済の普及を通じて市民の負担軽減を図り、誰もが迅速にサービスの恩恵を受けられる環境を構築していくことが求められています。
- ◇ 利便性を高める一方で、機器の操作に不安を感じる方々への丁寧なデジタル活用に向けたサポートやこれまでの対面対応を適切に組み合わせることで、世代を問わず、誰もが等しく行政サービスを楽しむ環境を維持していくことが大切です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① デジタルトランスフォーメーション推進体制の強化とデジタルによる業務効率化	◇ 高度専門人材を中心とした全庁的なDX推進体制を強化するとともに、先端技術の積極的な活用による業務の自動化やプロセス改革を進め、職員がより付加価値の高い市民サービスに注力できる環境を構築します。 ◇ 標準化された基幹システムと周辺システムとの最適化や連携を戦略的に進めるとともに、庁内データを横断的に活用できる基盤を整備し、客観的な根拠に基づく質の高い市民サポート体制を確立します。
② 利便性の高いオンライン市役所の推進	◇ 各種行政手続の更なるオンライン化や多様な決済手段の導入を推進するとともに、将来的な電子投票の導入に向けた検討など、新たなデジタル手法を積極的に活用し、いつでもどこでも手続きが完結する利便性の高い行政サービスを拡充します。 ◇ 利用者視点に立った分かりやすいサービスの提供を追求するとともに、窓口業務のデジタル化や手続の簡素化を進め、市民の負担を軽減するスマートな窓口対応を実現します。
③ 誰一人取り残さないデジタルデバイス対策	◇ デジタルに不安を感じる市民に対する身近な場所での継続的な活用支援を充実させ、すべての市民が等しくデジタル社会の恩恵を楽しむ環境を整備します。 ◇ 利便性の高いオンライン手続を推進する一方で、対面対応などの適切な併用やアクセシビリティの向上を図り、多様なニーズに応える行政サービスを提供します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
龍ヶ崎市では行政サービスのデジタル化が進んでいると感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
龍ヶ崎市では仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすいと感じている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
新しい技術を活用した未来のまちに期待感を持っている市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
誰もがデジタルの恩恵を受けられる安心感がある市民の割合 まちづくり市民アンケート	[年]		
行政手続のオンライン化の件数 市独自調査	[年]		
オンライン等による行政手続きの利用経験 まちづくり市民アンケート	[年]		

施策(7) 持続可能な財政運営

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した、次世代においても持続可能な財政運営が行われています。

(1) 現状と課題

- ◇ 少子高齢化に伴う社会保障経費の増大や公共施設の更新による需要の増加、生産年齢人口の減少による市税の減収を見据え、中長期的な視点から財政の健全性を維持するため、厳格な予算管理と将来負担の平準化を図る体制を構築することが急務となっています。
- ◇ 限られた財源で多様な行政ニーズに応えるため、施設の適正な管理や事務の見直しによる歳出の抑制を進めるとともに、ふるさと納税や未利用財産の活用といった自主財源の確保を強力に推進し、揺るぎない財政体質への転換を図る必要があります。
- ◇ 政策効果を最大化させるため、客観的なデータに基づき優先順位を明確にした予算編成を行うとともに、将来に備えた基金の計画的な積み立てと運用を通じて、弾力的かつ安定的な財政運営に努めることが求められています。
- ◇ 市税の安定的な確保に向け、新たな仕組みを活用した適正な課税と厳正な滞納整理による徴収体制の強化を図るとともに、オンライン納付などの決済手段を多様化し、市民が円滑に納付できる利便性の高い環境を充実させていくことが大切です。
- ◇ 厳しい財政状況下においても持続可能な施策を展開するため、財務情報の分析結果を予算編成等へ反映させて経営の質を向上させるとともに、財政情報の見える化を推進し、市政の現状について市民との共通理解を深めることで、将来のまちづくりを共に支える信頼関係を築いていくことが重要です。

(2) 施策の展開方向

施策の展開方向	方 向 性
① 中期的な視点による財政運営	◇ 「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」に基づき、中長期的な視点に立った厳格な収支見通しのもと、徹底した事務事業の見直しによる歳出の削減と安定的かつ多角的な歳入の確保を進め、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立します。 ◇ 将来の借金返済の負担が特定の年度に偏らないよう適正な市債の発行管理を行うとともに、大規模な施設整備や不測の事態に備えた基金(市の貯金)の計画的な積み立てと運用を進め、変化に強く弾力性のある財政体質を構築します。 ◇ 国や県の補助金等の積極的な活用や、施設の命名権売却、ふるさと納税など、市税以外の多様な財源の確保を戦略的に進めるとともに、客観的な根拠に基づき限られた予算を重点施策へ効果的に配分します。
② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備	◇ デジタル技術を活用した適正な課税と効率的な徴収を推進し、負担の公平性を確保するとともに、市の貴重な自主財源を安定的に確保し、市民からの信頼に応える徴収体制を維持します。 ◇ スマートフォン決済やクレジットカード納付など、市民の生活様式に合わせた多様な支払い方法の拡充を進めるとともに、いつでもどこでも円滑に納付できる環境を整備し、市民の利便性の向上を図ります。
③ 分かりやすい財政状況の情報発信と透明性の向上	◇ 市の財政状況や将来の見通しについて、市民の視点に立ち、グラフや図解を用いて誰もが直感的に理解できる分かりやすい情報発信を進め、市民との共通理解を深めながら透明性の高い財政運営を推進します。 ◇ 財務書類などの分析結果を公共施設マネジメントや予算編成に的確に反映させるとともに、その成果を市民に広く公開し、客観的な根拠に基づく納得感の高い行政経営を実践します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）

指 標 名 出 典	ベース値	目標の方向性	目標値 (2030 年)
市税等の収納率	[年]		
市独自調査			
経常収支比率	[年]		
決算資料			
積立金残高比率	[年]		
決算資料			
基礎的財政収支	[年]		
決算資料			
実質債務残高比率	[年]		
決算資料			
社会資本形成の将来世代負担比率	[年]		
決算資料			

6 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

(1) 第3期龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

本市では、人口減少社会における子育て支援や地域社会の維持・活性化に向けた施策を展開するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年度に「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生への取組をスタートさせました。

その後、2022年度には、国や茨城県の動向を踏まえるとともに、人口減少を克服し、活力ある社会を維持するため、「第2期龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の前期基本計画に包括する形で一体的に策定し、取組を進めてきました。

こうしたこれまでの取組の土台の上に、後期基本計画に合わせて策定する「第3期龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」といいます。）は、2026年7月21日に閣議決定された国の「地域未来戦略」の趣旨を新たに反映させるものです。

「どこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する」という同戦略の理念を踏まえ、本市においても将来にわたる成長力の確保を通じて、市民の今の暮らしや未来への不安を希望へと転換し、幸福感を高めていくとともに、活力ある社会を持続させていくために策定するものです。

(2) 後期基本計画との関係

第3期総合戦略は、後期基本計画に包括する形で、一体的に策定することとします。

まず、後期基本計画において、第3期総合戦略における基本目標と横断的施策を掲げます。その上で、その基本目標と横断的施策に対し、後期基本計画における施策や重要業績評価指標（KPI）との関連性を示すこととします。

また、後期基本計画全体に関連する重要目標達成指標（KGI）については、第3期総合戦略においても全体に関連する指標として設定します。

(3) 第3期総合戦略の計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、後期基本計画と同様、2027年4月から2031年3月までの4年間とします。

(4) 第3期総合戦略の推進体制

第3期総合戦略の推進に当たっては、全庁的に取り組むとともに、市民をはじめ産業界、国・県などの関係機関、教育機関、金融機関など、関係する様々な主体と連携を図りながら地方創生に取り組めます。

また、第3期総合戦略に位置付けた施策や事業の進捗管理と評価については、後期基本計画における進捗管理や評価と一体的に行います。

基本目標 1

強い地域経済の構築

(1) 関連する施策

政策の柱	施 策	施策の展開方向
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(1)地域経済の活性化	① 商工業・サービス業の振興と中小企業への支援
		② 農業の振興
		③ 企業誘致の推進
	(2)多様な働き方と働く場の創出	① 雇用の場の確保と地元就職の促進
		② 創業・起業への支援
	(3)地域資源を活用した観光まちづくりの推進	① 観光・にぎわいづくりの推進
② 交流の拠点としての牛久沼の有効活用		
③ 大規模公園の活用		
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(1)誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現	① スポーツ・運動を通じた生きがいづくり
		③ スポーツによるにぎわいづくりと魅力の創出
		④ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ環境の整備
	(2)暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進
		③ 歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(1)魅力ある都市拠点の形成	② 活力と雇用を生み出す産業拠点の形成
7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(1)環境負荷の少ない地域社会の形成	① カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素対策の推進
		② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(4)効果的なシティプロモーション	③ シビックプライドの醸成と市民が主役の魅力発信

(2) 関連する重要業績評価指標（KPI）

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
2-(1)地域経済の活性化	龍ヶ崎市に活気やにぎわいを感じている市民の割合	[年]	[年]
	地元農産物や食に対して愛着や誇りを感じている市民の割合	[年]	[年]
	地元企業や産業を応援したいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	農地集積率	[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
2-(1)地域経済の活性化	新規の企業立地件数	[年]	[年]
2-(2)多様な働き方と働く場の創出	龍ヶ崎市はやりたい仕事を見つけやすいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市は適切な収入を得るための機会があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市には新たな事に挑戦・成長するための機会があると感じている市民の割合(18歳～49歳)	[年]	[年]
	ハローワーク龍ヶ崎管内の有効求人倍率	[年]	[年]
	創業スクール受講者の5年以内の創業率	[年]	[年]
2-(3)地域資源を活用した観光まちづくりの推進	龍ヶ崎市には楽しい時間を過ごせる娯楽施設があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	友人・知人に龍ヶ崎市の魅力を勧める意欲(推奨意欲)	[年]	[年]
	地域のイベント等を通じて楽しみや交流を感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市を訪れたいと感じている市外在住者の割合	[年]	[年]
	市外在住者の本市への来訪経験	[年]	[年]
	観光来訪者数	[年]	[年]
4-(1)誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現	スポーツ・運動を通じた心身のリフレッシュ感	[年]	[年]
	スポーツを通じた地域とのつながりの実感	[年]	[年]
	スポーツ・運動実施率(週1回以上)	[年]	[年]
	スポーツ・運動習慣者の割合(1回30分以上を週2回・1年以上)	[年]	[年]
	総合運動公園などスポーツ施設の年間延べ利用者数	[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
4-(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現	「スポーツクライミングのまち龍ヶ崎」の認知度	[年]	[年]
4-(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	龍ヶ崎市は文化・芸術・芸能が盛んで誇らしいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	将来世代のために良い環境や文化を残したいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	文化施設の年間延べ利用者数	[年]	[年]
	文化芸術フェスティバルの延べ来場者数	[年]	[年]
7-(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成	龍ヶ崎市は環境への取組みが盛んであると感じている市民の割合	[年]	[年]
	ごみの減量やリサイクルなどにより循環型社会に貢献していると感じている市民の割合	[年]	[年]
	温室効果ガス削減量(市域全域)(平成 25 年度比)	[年]	[年]
	市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	[年]	[年]
	ごみの総資源化率	[年]	[年]
8-(4) 効果的なシティプロモーション	住んでいる地域に対して愛着を持っている市民の割合	[年]	[年]

基本目標 2

豊かな生活の実現

(1) 関連する施策

政策の柱	施 策	施策の展開方向
1 子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり	(1)子ども・子育て支援の充実	① 質の高い幼児教育・保育環境の確保
		② 地域での子育て環境の充実
		③ すべてのこどもが健やかに伸び伸びと育つ環境づくり
		④ 子育て世代への経済的支援
		⑤ 少子化対策の強化
3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	(1)支え合う地域福祉の実現	① 支え合う地域福祉の推進
		② 障がい者福祉の充実
		③ 高齢者福祉の充実
	(2)健康長寿社会の実現	① 自立した生活を支えるフレイル対策と介護予防の推進
		② 健康診断の充実と生活習慣病の重症化予防
		③ 健康づくり基盤強化と機運の醸成
	(3)地域医療体制・感染症対策の強化	① 地域医療体制の充実
		② 予防接種・感染症対策の強化
	(4)社会保障制度の適正な運営	① 社会保障制度の健全な運営
		② 医療費の適正化
		③ 生活の安定化と向上
5 安全・安心が実感できるまちづくり	(1)防災・減災対策の推進	① 防災力・減災力の強化
		② 地域の防災活動の充実
		③ 国土強靱化の推進
	(2)消防・救命体制の充実	① 消防団を中核とした地域防災力の向上
		② 安心の救命体制の充実
	(3)暮らしの安全・安心の確保	① 地域の防犯体制の充実
		② 交通安全環境の向上
		③ 消費者教育の充実
		④ 消費者教育の充実
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(1)魅力ある都市拠点の形成	① 生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成
		③ にぎわいのある交流拠点の整備
	(2)快適でシームレスな移動環境の構築	① 基幹公共交通の機能強化と広域ネットワークの確保
		② 地域生活を支える持続可能な地域公共交通の再編と最適化
		③ 公共交通利用の促進と移動支援体制の構築
		④ 自転車利用環境の整備と放置自転車対策
	(3)良好な住環境の維持・創出	① 多様なニーズに対応した魅力ある住環境形成
		③ 市営住宅の長寿命化と適正な管理運営

政策の柱	施 策	施策の展開方向
7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(1)環境負荷の少ない地域社会の形成	③ 環境意識の醸成と環境学習の推進
	(2)自然環境の保全と環境美化の推進	① 自然環境と里山の保全
		② 水辺環境の保全
		③ 生物多様性の維持と特定外来生物への適切な対応
		④ 快適な生活環境の確保と環境美化の推進
	(3)機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備	① 機能に応じた道路網の整備と適正管理
② 市民に愛される公園の整備・利活用と魅力向上		
③ 污水处理施設の計画的な維持管理		
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(1)市民主体のまちづくりの推進	③ 地域コミュニティの活性化と持続可能な地域運営の支援
	(5)公共施設の「縮充」の推進	① 効果的・効率的な維持管理の推進
		② 機能(行政サービス)・事業運営の最適化の推進
		③ 施設配置・総量の最適化

(2) 関連する重要業績評価指標（KPI）

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
1-(1)子ども・子育て支援の充実	龍ヶ崎市は子育て支援・補助が手厚いと感じている市民の割合（18歳～49歳）	[年]	[年]
	龍ヶ崎市はこどもたちがいきいきと暮らせると感じている市民の割合（18歳～49歳）	[年]	[年]
	龍ヶ崎市は安心してこどもを産み育てられる環境があると感じている市民の割合（18歳～49歳）	[年]	[年]
	仕事と家庭を無理なく両立できていると感じている市民の割合（18歳～49歳）	[年]	[年]
	保育所の待機児童数	[年]	[年]
	年少人口（0歳～14歳）の社会増減（日本人のみ）	[年]	[年]
3-(1)支え合う地域福祉の実現	龍ヶ崎市は介護・福祉施設のサービスが受けやすいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	困ったときに相談できる人が身近にいると感じている市民の割合	[年]	[年]
	地域の人が困っていたら手助けをしたいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	年を重ねても、障がいがあっても、自分らしく自立して暮らせると感じている市民の割合	[年]	[年]
	65歳以上の高齢者に占める要介護者の割合	[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
3-(1) 支え合う地域福祉の実現	民生委員・児童委員の充足率	[年]	[年]
3-(2) 健康長寿社会の実現	身体的に健康な状態であると感じている市民の割合	[年]	[年]
	精神的に健康な状態であると感じている市民の割合	[年]	[年]
	健康でいきいきと社会参加できていると感じている市民の割合	[年]	[年]
	特定健康診査の受診率（国民健康保険加入者）	[年]	[年]
	住民検診におけるがん検診の受診率（5項目平均）	[年]	[年]
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	[年]	[年]
3-(3) 地域医療体制・感染症対策の強化	龍ヶ崎市は医療機関が充実していると感じている市民の割合	[年]	[年]
	万が一の病気やケガの際にも適切な医療を受けられると感じている市民の割合	[年]	[年]
	人口 10 万人当たりの医師数	[年]	[年]
	市内医療機関の診療科目数	[年]	[年]
	休日当番医利用者のうち「緊急を要しない者」の割合	[年]	[年]
3-(4) 社会保障制度の適正な運営	将来の生活に安心感を持っている市民の割合	[年]	[年]
	公的なセーフティネットに信頼感を持っている市民の割合	[年]	[年]
	国民健康保険医療費（被保険者 1 人当たり）	[年]	[年]
	後期高齢者医療制度の 1 人当たり給付額	[年]	[年]
	生活保護率（千人当たり）	[年]	[年]
	後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用（後期高齢者）	[年]	[年]
5-(1) 防災・減災対策の推進	龍ヶ崎市は防災対策がしっかりしていると感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市は地域活動への市民参加が盛んであると感じている市民の割合	[年]	[年]
	自らの命と生活を守るための備えができていると感じている市民の割合	[年]	[年]
	民間企業等との災害時応援協定等の締結件数	[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
5-(1)防災・減災対策の推進	災害時避難行動要支援者避難支援プラン 個別計画策定率	[年]	[年]
	地区防災計画策定率	[年]	[年]
5-(2)消防・救命体制の充実	急病や火災に対して日々安心している市民の割合	[年]	[年]
	地域の安全を守る自発的な意識を持っている市民の割合	[年]	[年]
	市の消防・救急体制に対して信頼感を持っている市民の割合	[年]	[年]
	消防水利現有数	[年]	[年]
	緊急通報システム加入者数	[年]	[年]
	消防団員の充足率	[年]	[年]
5-(3)暮らしの安全・安心の確保	龍ケ崎市は防犯対策が整っており治安がよいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ケ崎市は歩道や信号が整備されていて安心であると感じている市民の割合	[年]	[年]
	消費生活や経済的なトラブルに対して不安がなく安心している市民の割合	[年]	[年]
	刑法犯認知件数（千人当たり）	[年]	[年]
	交通事故発生件数（千人当たり）	[年]	[年]
6-(1)魅力ある都市拠点の形成	龍ケ崎市は日常の買い物に不便がないと感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ケ崎市は飲食を楽しめる場所が充実していると感じている市民の割合	[年]	[年]
	身近に生活機能が揃っていることに安心感を持っている市民の割合	[年]	[年]
	まちなかでの多様な交流や楽しみを実感している市民の割合	[年]	[年]
	【再掲】龍ケ崎市を訪れたいと感じている市外在住者の割合	[年]	[年]
	立地適正化計画に基づく居住誘導区域内人口割合	[年]	[年]
6-(2)快適でシームレスな移動環境の構築	龍ケ崎市は公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができると感じている市民の割合	[年]	[年]
	広域的なアクセスが良く生活の広がりや豊かさを感じている市民の割合	[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
6-(2) 快適でシームレスな移動環境の構築	J R 龍ヶ崎市駅の年間乗車人員	[年]	[年]
	A I オンデマンド交通の年間利用者数	[年]	[年]
	地域公共交通の年間利用者数（J R を除く）	[年]	[年]
	市内の高等学校等への停留所・乗降ポイント整備率	[年]	[年]
6-(3) 良好な住環境の維持・創出	自宅に心地のいい居場所があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市の雰囲気は自分にとって心地よいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市には心地よく歩ける場所があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	市営住宅の入居率	[年]	[年]
7-(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成	環境に配慮した行動を実践しようという意識がある市民の割合	[年]	[年]
7-(2) 自然環境の保全と環境美化の推進	龍ヶ崎市には自慢できる自然景観があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市は身近に自然を感じることができると感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市の空気や水は澄んでいてきれいだと感じている市民の割合	[年]	[年]
	美しく清潔なまちを自分たちで保とうという意識がある市民の割合	[年]	[年]
	牛久沼湖心の COD 値(年平均値)	[年]	[年]
	5 条森林の面積	[年]	[年]
7-(3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備	【再掲】 龍ヶ崎市には心地よく歩ける場所があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	道路や水道など生活を支えるインフラに対して安心感がある市民の割合	[年]	[年]
	大雨などの自然災害に対してもインフラが機能するという信頼感がある市民の割合	[年]	[年]
	市町村道舗装率	[年]	[年]
	污水处理人口普及率	[年]	[年]
	「公共施設里親制度」等の協定締結団体数	[年]	[年]
		[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
8-(1)市民主体のまちづくりの推進	【再掲】龍ヶ崎市は地域活動への市民参加が盛んであると感じている市民の割合	[年]	[年]
	コミュニティセンターの日中の稼働率 (午前9時から午後5時)	[年]	[年]
8-(5)公共施設の「縮充」の推進	市の公共施設は使い勝手がよく便利であると感じている市民の割合	[年]	[年]
	市の公共施設再編成の取組に共感している市民の割合	[年]	[年]
	身近な公共の場に対して愛着や居心地の良さを感じている市民の割合	[年]	[年]
	公共施設の施設数	[年]	[年]
	指定管理者制度等を導入している公共施設数	[年]	[年]

基本目標3

選ばれるまちの実現

(1) 関連する施策

政策の柱	施 策	施策の展開方向
1 子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり	(2)「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進	① 学びの質の向上と信頼される学校づくり
		② 個性に寄り添い共に育つ教育の推進
		③ 心身の健やかな成長と豊かな人間性の育成
		④ 新時代を切り拓く人材の育成
	(3)若者世代の活躍支援と定住促進	① 青少年の健全育成
		② 若者世代の活躍支援
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(2)多様な働き方と働く場の創出	③ 多様な働き方を支える環境整備と雇用創出の推進
	(4)流通経済大学との連携の推進	① 大学の専門性と資源を共有するパートナーシップの強化
		② 学生と地域が共に学び、歩む多世代交流の促進
		③ 学生が安心して暮らし、愛着を育む環境づくりと将来への支援
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(1)誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現	② 競技力の向上と次世代の育成
	(2)暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	① 市民の学びの機会の充実
	(3)多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現	① 男女共同参画社会・女性活躍社会の実現
		② 多文化共生社会の構築
		③ 人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(3)良好な住環境の維持・創出	② 空家等対策の推進と既存住宅ストックの利活用
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(4)効果的なシティプロモーション	① 定住・移住に向けた戦略的なプロモーションの展開
		② 龍ヶ崎ファンの育成と関係人口の創出

(2) 関連する重要業績評価指標（K P I）

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
1-(2)「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進	龍ヶ崎市は教育環境が整っていると感じている市民の割合（18 歳～49 歳）	[年]	[年]
	龍ヶ崎市は地域全体でこどもを育む風土があると感じている市民の割合（18 歳～49 歳）	[年]	[年]
	生徒の不登校継続率	[年]	[年]
	英検 3 級相当以上の英語力を有する生徒（中学校 3 年生）の割合	[年]	[年]
	将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合	[年]	[年]
	勤務時間以外の在校時間が月 80 時間以上となった小・中学校教職員の割合	[年]	[年]
1-(3) 若者世代の活躍支援と定住促進	【再掲】住んでいる地域に対して愛着を持っている市民の割合（18 歳～39 歳）	[年]	[年]
	龍ヶ崎市は若者が活躍しやすい雰囲気があると感じている市民の割合（18 歳～39 歳）	[年]	[年]
	地域社会の一員として貢献できていると感じている市民の割合（18 歳～39 歳）	[年]	[年]
	これからも龍ヶ崎市に住み続けたいと思っている市民の割合（18 歳～39 歳）	[年]	[年]
	若者世代（20 代・30 代）の社会増減（日本人のみ）	[年]	[年]
2-(2) 多様な働き方と働く場の創出	無理のない働き方により生活にゆとりや充実感があると感じている市民の割合	[年]	[年]
2-(4) 流通経済大学との連携の推進	大学があることによるまちの若々しさや活気を感じている市民の割合	[年]	[年]
	流通経済大学生の市内就職・定住者数	[年]	[年]
	龍・流連携事業等への参加・関心度	[年]	[年]
	流通経済大学との連携事業（龍・流連携）の認知度	[年]	[年]
4-(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	龍ヶ崎市には学びたいことを学べる機会があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	学びや趣味を通じて生きがいを感じている市民の割合	[年]	[年]
4-(3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現	住んでいる地域はどんな人の意見でも受け入れる雰囲気があると感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市は女性が活躍しやすい雰囲気があると感じている市民の割合	[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
4-(3)多様性を認め尊重し 合う、共生社会の実現	多様な人が能力を発揮し認め合えると 感じている市民の割合	[年]	[年]
	市の附属機関等委員に占める女性の割合	[年]	[年]
	市役所の管理職に占める女性の割合	[年]	[年]
	普段から自分の気持ちを分かろうとして くれる友人がいる児童生徒の割合	[年]	[年]
6-(3)良好な住環境の維持	管理不全な空家等の改善件数	[年]	[年]
	空家バンク登録物件の成約件数	[年]	[年]
8-(4)効果的なシティプロ モーション	【再掲】友人・知人に龍ヶ崎市の魅力を 勧める意欲(推奨意欲)	[年]	[年]
	【再掲】龍ヶ崎市を訪れたいと感じてい る市外在住者の割合	[年]	[年]
	市外在住者の本市の認知度	[年]	[年]
	龍ヶ崎ファンクラブ会員が市を勧める意 欲(推奨意欲)	[年]	[年]

横断的施策

(1) 関連する施策

政策の柱	施 策	施策の展開方向
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(1) 市民主体のまちづくりの推進	① 市民と行政のパートナーシップの強化と情報共有の推進
		② 市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進
	(2) SDG s の推進	① SDG s を通じたパートナーシップによるまちづくり
		② SDG s の価値観の共有と行動変容
	(3) 効率的で透明性の高い市政運営	① 事務事業の最適化と機動的な組織体制の構築
		② 外部資源の戦略的活用と広域連携の推進
		③ 自ら学び、柔軟な発想とチャレンジ精神を持ち、龍ヶ崎への「愛」と「誇り」を持つ職員の確保と育成
	(4) 効果的なシティプロモーション	④ ふるさと納税制度の活用促進
	(6) 電子自治体の推進	① デジタルトランスフォーメーション推進体制の強化とデジタルによる業務効率化
		② 利便性の高いオンライン市役所の推進
		③ 誰一人取り残さないデジタルデバйд対策
	(7) 持続可能な財政運営	① 中期的な視点による財政運営
		② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備
		③ 分かりやすい財政状況の情報発信と透明性の向上

(2) 関連する重要業績評価指標（KPI）

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
8-(1) 市民主体のまちづくりの推進	龍ヶ崎をよくする活動への参加意欲	[年]	[年]
	まちづくりに自ら貢献できていると感じている市民の割合	[年]	[年]
	市役所から必要とする情報が十分に得られていると感じている市民の割合	[年]	[年]
	市民活動センターに登録している市民団体数	[年]	[年]
8-(2) SDG s の推進	持続可能な社会の実現に向けた行動を意識している市民の割合	[年]	[年]
	多様な主体が連携してまちづくりを進めていると感じている市民の割合	[年]	[年]
	SDG s につながる具体的な行動の実践率	[年]	[年]
	龍ヶ崎市 SDG s パートナー同士による連携事業数	[年]	[年]
8-(3) 効率的で透明性の高い市政運営	市の行政は地域のことを真剣に考えていると感じている市民の割合	[年]	[年]

施 策	指 標 名	直近のベース値	目 標 値
8-(3) 効率的で透明性の高い市政運営	行政が公平・公正に機能しているという信頼感を持っている市民の割合	[年]	[年]
	行政サービスを通じて日常の快適さを実感している市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市役所の男性職員の育児休業取得率	[年]	[年]
	職員 1 人当たりの時間外勤務時間数	[年]	[年]
	職員の年次有給休暇の平均取得日数	[年]	[年]
8-(4) 効果的なシティプロモーション	ふるさと龍ヶ崎応援寄附金の寄附受入額	[年]	[年]
8-(6) 電子自治体の推進	龍ヶ崎市では行政サービスのデジタル化が進んでいると感じている市民の割合	[年]	[年]
	龍ヶ崎市では仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすいと感じている市民の割合	[年]	[年]
	新しい技術を活用した未来のまちに期待感を持っている市民の割合	[年]	[年]
	誰もがデジタルの恩恵を受けられる安心感がある市民の割合	[年]	[年]
	行政手続のオンライン化の件数	[年]	[年]
	オンライン等による行政手続きの利用経験	[年]	[年]
8-(7) 持続可能な財政運営	市税等の収納率	[年]	[年]
	経常収支比率	[年]	[年]
	積立金残高比率	[年]	[年]
	基礎的財政収支	[年]	[年]
	実質債務残高比率	[年]	[年]
	社会資本形成の将来世代負担比率	[年]	[年]

第3期龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略全体に関連する指標

(1) 第3期総合戦略全体に関連する重要目標達成指標（KGI）

指 標 名	ベース値 (2026 年)	目標値 (2030 年)
現在の幸福度	点	点
将来（5年後）の幸福度（将来への希望）	点	点
暮らしに対する満足度	点	点
地域の幸福感	点	点
身近な人との幸福感の共有	点	点
これからも龍ヶ崎市に住み続けたいと思っている市民の割合	%	%
龍ヶ崎市は住みやすいと感じている市民の割合	%	%

【参考資料】本編引用アンケート調査一覧

本編 符号	調査名	実施時期	調査対象	回答者数(回収率)
* 1	まちづくり市民アンケート調査	2026 年 5 月	● 18 歳以上の市民 4,000 件	● 1,500 件(37.5%)
* 2	子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査	2024 年 1 ~ 2 月	● 就学前児童保護者 1,994 件 ● 小学生保護者 1,000 件	● 就学前児童 811 件(40.7%) ● 小学生 405 件(40.5%)
* 3	大学生世代の定住に関する意識調査	2024 年 10 月	● 18 歳から 21 歳までの市民 2,000 件(実数 1,996 件)	● 319 件(16.0%)
* 4	牛久沼活用に関するアンケート調査	2025 年 10 月	● 全市民	● 1,518 件
* 5	障がい福祉に関する実態調査	2025 年 12 月~2026 年 1 月	● 障がい者(手帳所持者) 1,699 件 ● 18 歳以上の市民 299 件 ● 事業所 101 か所	● 障がい者(手帳所持者) 727 件(42.8%) ● 18 歳以上の市民 88 件(29.4%) ● 事業所 57 件(56.4%)
* 6	在宅介護実態調査	2026 年 1 ~ 3 月	● 在宅で生活している要介護認定者 700 件	● 528 件(75.4%)
* 7	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2026 年 1 ~ 3 月	● 65 歳以上の要介護認定を受けていない高齢者及び要支援認定者 2,100 件	● 1,571 件(74.8%)
* 8	食生活と健康に関するアンケート調査	2025 年 7 月	● 18 以上の市民 1,993 件 ● 市立の小学 6 年生と中学 3 年生 1,050 件 ● 私立及び特別支援学校の小学 6 年生と中学 3 年生 60 件	● 18 以上の市民 1,024 件(51.4%) ● 市立の小学 6 年生と中学 3 年生 1,039 件(99.0%) ● 私立及び特別支援学校の小学 6 年生と中学 3 年生 29 件(48.3%)
* 9	「スポーツライミングのまち龍ヶ崎」に関するアンケート調査	2024 年 12 月	● 全市民	● 全市民(一部市外含む) 1,105 件